

平成22年12月8日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	渕	野	尚	明
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
技			松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之

議 事 日 程 第 3 号

12月8日（水）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	5 山 口 良 広	<ol style="list-style-type: none"> 1. 武雄市内物産の販売対策について 2. 介護福祉について 3. 農政について 4. 医療に理解ある武雄を目指して
6	1 朝 長 勇	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国保会計と医療費削減策について 2. 公民館運営について 3. 農業政策（後継者育成）について 4. 職員の個性を活かした人材活用について 5. 消防行政について
7	24 谷 口 攝 久	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域おこしについて <ol style="list-style-type: none"> 1) 新幹線とまちづくりについて 2) 地域資源の活用（「ししんとう」や「ドウザマ」等について） 3) 「はやぶさ」と保養村について 2. ユニバーサルデザインについて 3. 文化・教育行政について <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域文化・文化財の保全活用について 4. 観光行政について 5. 総務行政について <ol style="list-style-type: none"> 1) 住民訴訟に関わる諸問題について 2) 役、職員の任、採用等について 3) 部制等について 6. 地域主権への提言
8	10 古 川 盛 義	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市道整備について 2. 市の食育推進計画の実施状況と成果

順番	議員名	質問要旨
8	10 古川盛義	3. 森林整備について 4. 木材の利用について 5. 馬場の山桜の保護について 6. 市長の政治姿勢について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は10番古川議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、5番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広です。一生懸命、武雄市発展のために私なりの視点で質問し、また、提案したいと思いますので、よろしくお願ひします。

質問に入る前に、皆様に紹介したい話があります。それは、一昨日、7日の夕方、なかます旅館の田中社長から電話があり、「ちょっと話したいことがあるけん、どこにおるや」とのことで、「ハウスにおるばい、今から来っけんよかや」となり、「よかばい来んしゃい」と話が弾みました。実は、土曜日の夜にテレビドラマ「はだしのゲン」に出演された中井貴一さん夫婦がなかます旅館に泊まれたとのことでした。そこで、ブログに載っていますが、舞台「カーディガン」、大千秋楽を迎えることができました。連日満員のお客様にお越しいただき、スタッフ、キャスト、心よりお礼申し上げます。その舞台終了後、佐賀の友人の御実家であります武雄のなかます旅館に。そこでいただいたのが、（発言する者あり）武雄名産レモングラスをなべに入れて良好な香りが漂い、若楠ポークを入れてしゃぶしゃぶにして食べる。実にレモングラスの香りと豚肉がマッチし、皆さん、体に優しく、食べながらアロマセラピー、皆様もぜひお試しを、武雄はお湯もよいですよとなり、このように武雄の物産館から取り寄せた武雄産のいろんな野菜をおいしく食べてもらいましたとの話でした。

また、ハウスには日曜日に福岡ナンバーのBMWの格好いい車で家族の皆さんが来られ、「レモングラスにはここで栽培されているんですか」とのこと。「事務所はあいとらんけん私のハウスに来んしゃい」となり、これまたレモングラスを飲みながらの農業談義、食料談

義となりました。「私たちはどんなに外国産が安くても日本の安全な食料しか食べませんよ。現に中国、台湾からの観光客は北海道や京都、奈良などの観光地に行くかもしれないけれど、最後は温泉と食が豊かな九州よ」と言われました。中国、台湾の富裕層はけたが違ふとのこと。それよりもシンガポール、マレーシアなど、東南アジアの富裕層はまた違ふとのことでした。「そこんたいばターゲットにしてあなたたち農業者の皆さんも、武雄も頑張んしゃい」とのことでした。

ＴＰＰの問題が議論されています。それも断固反対は言うに及びません。今、ちまたでは麦が一生懸命つくられております。米も収穫が終わりました。今、戸別補償ということで反当1万5,000円が支給されようとしております。米30キロに換算すると1袋当たり1,000円の補助です。7,000円の米が8,000円です。7,000円に1,000円の上乗せです。しかし、これが5割安くなると4,000円、2分の1になると2,000円です。こんなに安くなったときに米農家は成り立つものじゃありません。ライスセンターを利用し、ラジコンヘリを利用しながら栽培しております。それらを支払ったら全然手元に残らないというのが現実です。そうならば除草剤も使わずに、農薬も使わずにつくれば無農薬の有機でいいじゃないかという話もあるかも知りません。10アールと言えば10メートルに100メートルの田んぼです。それを私たちの小さいころには、田んぼを1メートルぐらいの幅で四つんばいになりながら一生懸命草をとっていたのです。そう考えると1町と言えば100メートルの10倍、1キロを四つんばいで歩かなくてはならない。それが除草作業です。そんなことは今の現在できるようなことではありません。

それならば、ライスセンターを利用しなくて米ができるかと言えば、私たちの黒尾の地区には武雄神社のしめ縄用にとということで、バインダーで田刈りして、その後、竹組みに干して、その稲わらを献上している農家がおられます。軽トラックにいっぱい竹1反分を山から切ってきて、それに一つ一つ干しながら乾燥したのが手乾燥です。そんなのが1町も2町も、また、5町も10町もと何十倍もつくれるようなものでありません。

そう考えると、このＴＰＰが妥結されたときには、日本から米づくり、麦づくり、また、畜産農家も同じです。全部がもう働けば働くほど赤字になるのが農業だと思います。その点をぜひ皆さんも考慮して、今後、ＴＰＰに対する勉強をしっかりと我々農業者を守る政策を頑張ってもらいたいと思います。

では、一般質問に移ります。

まず、11月に行われた武雄のがばい物産まつりでは、たくさんの人の御来場者があり、にぎわっていたようです。そこでいろんな商品が出品されておりました。どれも武雄市民として自慢したくなるようなものでした。それらを含めて、この物産まつりをどう評価されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市の物産まつりの評価についてでございますけれども、先ほど言われましたように、11月の13、14日の2日間、武雄競輪場で開催をいたしました。両日も好天に恵まれ、昨年を上回る多くの来場者がありました。

で、出店者数でございますけれども、去年は武雄陶器市として焼き物コーナーを拡大して開催しましたが、今年は焼き物コーナーへの出店が少なかった関係で、出店数については本年度93、昨年度は126店舗でございます、ことしは少なかったという現状がございます。

売り上げについてでございますけれども、これはガラポン抽せん券の補助券の回収結果から販売実績を算出しておりますけれども、売上額は全体で対前年比が95.4%、これは先ほど申しましたように、武雄陶器市として去年は焼き物コーナーを拡大して開催いたしました35店の出店がありましたが、今年は焼き物コーナーは4店舗と減少をいたしました。で、全体的な売り上げがこういうことから減少をしたものというふうに思っています。

これでもなお物産コーナーですね、特産品コーナー、商業コーナー、農業コーナーもございますけれども、売り上げは昨年より伸びています。具体的に申し上げますと、物販コーナー、平成21年度は590万6,500円、ことし平成22年度623万7,000円ということで33万500円の増です。J Aコーナーが昨年度150万9,000円に対しまして平成20年度は191万7,000円、40万8,000円の増で、先ほどから申し上げておりますように、陶器市コーナーについては、本年度の売り上げ、これはガラポン抽せん券で推定した金額ですけれども、なしということで、平成21年度が113万1,500円で、この分の減が113万1,500円。全体的に平成21年度は854万7,000円の売り上げに対しまして、本年度の売り上げ815万4,000円ということで39万3,000円の減というふうになっております。

これにつきまして、物産まつりを開催しました後に出店者の方々等との話し合い、アンケート等をとった結果でございますけれども、今回の物産まつりに出店して事業所、商品のPR効果はありましたかということでお問い合わせをしたところ、効果があったということで71%、こういうことから今年度の物産まつりについては成功したのではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

また、武雄古唐津焼など、陶芸家の方も市内にはたくさんおられます。どれもが武雄を自慢したくなるものばかりです。また、ほかにも武雄市内には宮地ハムさんやなるせのしょうゆ、宮本さんの美人豆など、またお茶、お米などいろんな産物があります。これを身近な贈

答品として冠婚葬祭、お中元、お歳暮などとして、また、武雄市内の各ホテルのフロントやロビーに展示することにより武雄の物産の販売をやってもらいたいと思っております。それをぜひカタログ等で製作して、そのカタログでの武雄市内版のカタログ販売というものができないかなということをご提案したいと思います。

そこで質問です。11月3日の武雄市表彰式での副賞は何だったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市の表彰の記念品でございますが、物というふうになれば、いろんなよかったとか、余りというようなそんな意見がございまして、悩んだ末に平成18年度からカタログギフトをお贈りいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私もこの質問をするに当たり、市民の皆さんから話を聞いたわけです。20年間以上その方は消防団でしたけど、消防活動を一生懸命して市民表彰ということで、どんなものが武雄市の物産もらえるのかなと思って、わくわくして行って帰ってきて、床の間に飾ろうかな、どこに飾ろうかなと、わくわくした感じで中身を見たそうです。そのときに、今言われますようなカタログギフトであったということで、がっかりされたということを知ったわけです。

武雄にはいろんな陶芸家、また、物産にも宮地ハムとか、なるせのしょうゆさんとか、今言いましたようなすばらしいいろんなものがあるわけです。それを部長答弁のように、これを固定したら好き嫌いがあるかもわかりません。それならば市内版のカタログというものをつくることによりまして、それを利用し、その中から個人の気持ちにより決めてそれもらう、そういうふうなカタログギフトをつくったら、先ほど言いましたように、冠婚葬祭やお中元、お歳暮、また、いろんな人へのプレゼントのときに、この中から武雄のものを見つけてくださいと言えば武雄の物産の販売は大きく広がるんじゃないかと思えます。

それをぜひつくってもらったらなということが私の提案です。どう思われるか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いい考えですね。やっぱり、そりゃそう思うですよ。私もさっきちょっと勉強して聞いたら、いや、カタログは市内の業者ですけども、やっぱりあるものがね、例えば、東

京のものだったり福島のものだったり、これはちょっとおかしかですもんね、やっぱりもうおっしゃるとおりだと思いますね。

ですので、そういう意味からして、私たちとしてはちょっとこれから検討に入りますけれども、例えばハムだったら宮地ハム、しょうゆやったら、例えば角しょうゆとか、お茶やったら松尾さんとか原さんとか、さまざまいらっしゃると思いますので、そういうことでちょっと組み合わせてみたいなと思っています。

ただ、もとよりちょっと私が議員と意見が根本的に違うのは、やっぱり世代の差もあるんでしょうね。もう置物とかいらんばいて。それよりやっぱり自分の欲しかとば、何というんですかね、やっぱり身の回りの、これだけ今不況でもあっけんですよ、こういう自分の生活に直結したものを欲しいという声もあることはあるとですよ。だから、それは多聞第一。いろいろ意見を聞き、業者の皆さんとか、あるいはどういうことを欲しておられるか。そして、先ほど言ったように、カタログのよさというのは選択肢の多さだと思うんですよね。それはよく考えて議員の意見を取り入れながら検討を始めたいと、このように思っております。

よい意見をありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひそういう形で検討してもらえれば、消費が冷え込んでいる武雄の商店街に幾らか売り上げにもつながればと思っております。

また、その中には飲食店街の飲み食い券のごたっ形でもいいと思います。いろんな形で市民ニーズを大いに取り入れていいものができることを期待いたしたいと思います。

では、次に移ります。

市長は健康と医療のまちづくりということで訴えておられます。そんな中で、私の身内の者ですけど、お盆のとき子どもたちが集まりまして、どうも親がちょっと痴呆のごたっけんどがね、こいごっといごっとい家に置いとけば、家族みんなが外で仕事しているときに家に一人おったら孤独で寂しかごとしとらすけんがデイサービスにやったがようなかろうかということで考えまして、僕も長男ですので、弟や妹の意見を聞きながら「よし、おいが言うたい」ということで、「介護の認定ば受けんばいかんよ」と言うて、そして、「昼間だけサービスでも受けてよかたいね」ということでしたわけです。そしたら、どっこいこいまた「なし、おいば介護認定ばして施設に追いやあつもりや」と、「今まで一生懸命百姓ばしてきたおいば追いやあつもりか、わりや」と言うて、もうひどくくるわれて、「おりや、あんたのために一生懸命しよおとばい」と言えば言うほどあっちもかっかくるし、こっちもかっかくる。「ああ、大変なことだな、介護というものは」と思うたわけです。ここの議会にも、いろいろ先輩たちがそのことを悩まれたことがありました。私もこれからこれが始まるんだ

なということをつくづく思うたわけです。

そこでお尋ねです。武雄市内における介護認定の現状はどうなっているのか、また、その介護認定の手続の方法と介護認定に対する地域での説明や、その支援対策はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護の認定の状況から申し上げます。

介護の認定につきましては、基本、1号被保険者、これは65歳以上の方が対象になっております。それから、40歳から65歳未満の方、この方々が第2号被保険者ということになっておりまして、第1号被保険者の状況で言いますと、一昨年からの状況ですけれども、平成20年が2,401人でことしが2,496人ということになっております。

それから、第2号被保険者の数ですけれども、平成20年が79人で22年が67人という数字になっておりまして、第1号のほうでは微増という感じになっておりまして、第2号では若干減っているという状況でございます。

それから、介護保険の申請ですけれども、要介護の認定ということで申請書、それから、医師の意見書等を添えて申請をしていただくということになっておりまして、市のほうでも健康課のほうで支援をしているという状況ございまして、支所のほうでは、それぞれ山内、北方両支所で取り扱いを行っているという状況でございます。（「部長、地域の支援に対する質問は」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険の地域での支援ということでございますけれども、介護保険につきましては、御承知のとおり、介護保険の施設等もございまして、それから、指定居宅介護支援事業所というのがございまして、そういったところでそれぞれ介護の支援を行っていただいているという状況でございますけれども、地域においては、例えば、老人クラブにおきまして介護の出現がしないような対策とか、我々のほうとしてもそういう対策も講じているところですが、それぞれの団体で支援をお願いしているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、私がお尋ねしたいのは介護認定を受けたり、また介護、こんなものがあるよというふうな説明というものが、私も、私の親でも今まで婦人会とか、いろんな団体をしてきた中で

知り尽くしているものと思っていたわけです。老人クラブの中でも時々、今度、私たちの川上の三葉会でも説明がありますように、あっているわけです。そんな中で、いざ介護の時期になったときに、もっと介護を受ける人の家族やその本人に対して、こういうふうにして方法があるよというふうなことのアドバイスをできるような組織というものができないかな、組織なり相談員ですね、そんなものができないかなということをお尋ねしたいわけです。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

介護保険の制度につきまして、私どもも周知に努めているというところがございますけれども、出前講座であるとか、そういったところで職員出かけていきましてお話をさせていただいております。

現在、介護保険第1号被保険者の関係で言いますと、65歳以上の高齢者の方については、約1万2,000人ぐらいいらっしゃいますけれども、先ほどの数字でございますので、要介護、それから要支援等の出現率については、20%を切っているという状況でございます。各家庭でもやっぱり高齢になってくるといろんなところで不自由が出てくるということで、医療制度のほかに介護制度というのができたわけがございますので、そういった内容についての周知は、先ほど申し上げましたとおり、出前講座、あるいは広報等を通じてこれからも積極的に進めていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これはなかなか組織立ってするという話じゃないと思うんですよ。やっぱり個々で、これは結構プライバシーにもかかわる話なんでね。だから、例えば、民生委員の皆さんたちは大変おつらいかもしれませんけれども、例えば、民生委員の先生方であるとか、あるいは市役所にも担当の部署がありますしね、だから、そういったところにまずお電話をしていただく、家族の方がお電話していただいて、そこから何か、ケース・バイ・ケースで対応するというふうにしないと、かえってそれはよくない方向に行くんじゃないかなと思いますよね。

一方で、その介護保険の制度を説明しても、私も一回レクチャーを受けたことがありますけれども、ちんぷんかんぷんです、もう正直言って。ですので、今、新武雄病院の鶴崎理事長と話を進めているんですけども、これと健康、こうすればこういうふうな今の健康状態を保てますよという、そういう健康講座をきちんと含めてやらないと私はだめだと思っていますので、そういう意味で、個別の対応と先ほど部長が答弁した対応と、もう1つはやっぱり病院ですよ。病院がそういうふうなね、やっぱりこういうふうな健康を保って、もしそうなった場合は介護保険というのはこういうふうにありますよというのをセットできちんと

説明をする必要があるんだろうと、かように認識しております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

私もそうじゃないかなと思います。

それで、今、高齢化がどんどん進む中で介護保険料も前の新聞では、12年度厚生省試算では月5,200円ぐらいは考えたらんというふうなことも新聞に載っておりました。そうした場合に、いかにして健康で元気なお年寄りを地域で、みんなでつくるかというものが何よりだと思っています。そんなことが今からの市長が言う健康と医療のまちづくり、そこにつながると思っているわけです。

そこで、今、各町の公民館では絵画やら唱歌、いろんなサークルがあります。それらに積極的に参加すること、また、農業など草むしりでもよし、いろんな仕事、責任を分担するというのも大事じゃないかと思っています。それとともに、地域でのお友達との交流、各町にあります中央公民館に行く人は決まってどうしても限られます。ぜひ今後は各部落にあります公民館を活動の中で、今、老人クラブの活動というものが朝日町だけしかわかりませんが、月1回各公民館で行われています。この回数を多くふやすことによって、公民館に行けばみんなで楽しいおしゃべりをしながら、おのおのが持ってきた漬物やおまんじゅうを食べながら話し合い、そして、その中で、ひとり暮らしのどここの人がきょうは来んさんやっただね、何しとらするるか、帰りに寄っていかうかというような交流、それが今から大事じゃないかと思うわけです。そんなものを推し進めるような事業なり予算等があったら、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

市のほうでは、先ほど申し上げましたとおり出前講座等々をやっているわけですが、地区の公民館等をお借りしまして、たっしやか教室、こういったものの開催をしております。同時に一般高齢者向けの介護予防について行っているというところでございまして、そのほかにも老人クラブ連合会ではふれあいサロンとか、そういったものを行っていただいているというところでございまして、たっしやか体操、あるいはころばん体操、こういったものの普及にも努めているということで、議員おっしゃいますとおり、やはり予防が一番大事ということでございまして、ここら辺については力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ公民館の利用というものは大事じゃないかと思っています。公民館の利用といいますと、どうしても区長なり公民館長と自治公民館長あたりのお骨折りになるわけです。その人たちの理解を得ながら公民館の活用というものは、今、市長が一生懸命、みんなのバス等で元気なお年寄りの足をとということも言われております。このみんなの足も、みんなのバスも（発言する者あり）これがいろんなところで利用されて、1つの地域だけでなく、月曜、火曜、水曜と場所を変えて、今、日輪荘の車が曜日を変えてコースをしているような形で、みんなのバスを大いに利用したり、そして、この公民館活動でもどこかモデルになるような地域を指定して、ああ、あそこの地域の公民館利用というものがやっているようにしたら一人寂しく家で家族が帰るのを待つより、楽しい公民館での触れ合いというものができんじゃないかと思っていますけど、その点、みんなの公民館的な発想で何かおもしろいアイデアでも出して頑張ってもらいたいわけですけど、何かなかですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もともと公民館はみんなの公民館だと思いますね。それを本当に内実をもっと充実させるために、先ほど議員の御指摘のあった、みんなのバスときちんと連携をするであるとか、そういう公民館がその活動の中心になるというのは私も賛成なんです。

1つ例を申し上げますと、朝日公民館、今、河内館長さんですけれども、一生懸命やられていて、その中でいかに人を呼び込むかということが課題だということもおっしゃっていますのでね。だからそういう意味で、橘町であるとか、若木町もすべてそうなんですけれども、そういう足、みんなの足というのは、それは初めて聞きましたけれども、うまく連動ができるようにまた制度設計をきちんとしていなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひみんなのバスと各地区の公民館、また、各町の公民館をつなぎながらお年寄りの皆さんが一人で寂しく家でつぶやくような、つぶやいて愚痴を言うような家族でなく、楽しく元気な老後を迎えれば、介護をいろんな人にお手伝い受けずに自分たちでできるんじゃないかなと思っています。ぜひそういうふうな世の中をつくってもらいたいと思います。

次に、医療に理解のある武雄を目指してということに移ります。

献血、アイバンク、臓器移植制度があるわけです。この制度とはどういうもので、武雄市ではどう取り組まれておるか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

臓器移植の関係ですけれども、先ほど申されましたとおり、アイバンクの関係につきましては、それぞれの都道府県のアイバンクの協会、これは財団法人でされております。それから、臓器移植の関係全体としましては日本臓器移植ネットワークというところで取り扱いをされているというところがございますので、臓器移植の登録等々につきましては、御承知のとおり、市の窓口、支所の窓口等々に置いておりますし、そういった臓器移植につきましては、法改正等々もなされておりますので、そういったものの周知に努めているというところで、今後とも、先ほど申し上げましたとおり、広報等を使いながら周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

この献血カードとか、アイバンクカード、私もライオンズクラブ活動に参加しております。そんな中で、積極的にこの制度に関心があり参加しているわけです。

武雄は今、新武雄病院というすばらしい病院ができて医療が充実しました。それと同時に、今後このような市民のボランティアといいますか、善意の輪というものも今から広げていくべきだと思っております。ぜひ医療と健康のまちづくりの一端として考えてもらいたいと思います。

次に、人工透析と腎臓移植です。

この問題は、人工透析と言えば1週間に2回なり3回、一生続けなくてはならない治療です。武雄市内にも何人かおられるとお聞きします。そんな中で、それを解決する道というものは腎臓移植です。

私の友人がもう十何年前ですけど、脳梗塞で亡くなりました。そのときにお孫さんが大きな心臓の病気を持っておられて、心臓は移植のほか手だてがないということで、我々、三夜待の仲間やったわけですけど、そのときに臓器移植の話がありまして、我々はみんなが臓器移植の手帳をつくったわけです。そして、くしくもそのお孫さんのおじいちゃんが亡くなられて、そのときに嬉野の医療センターでいろんな臓器を移植されました。その中でも腎臓を移植されたりしたわけです。本人には臓器をもらった方から感謝の言葉というものは直接できませんけど、臓器協会を通じて手紙をもらいまして私たちも見せてもらいました。今まで何年とこの人工透析の苦勞をしたのを臓器によりまして健康になったよということを聞いたときに、ああ、なるほど大事なことだなと思っております。

また、私の中学の同級生は、今度、身内の中でも臓器移植というものが可能となってお

りましたので、弟が腎臓を、今のような人工透析をしている中で、片方の腎臓を弟に生前に提供したわけです。片一方だけでしたわけです。今、この弟さんは1週間に3度の人工透析に2時間以上かかってするという生活から解き放れて健康で頑張っておられます。それらを聞くときに、今から私たちもこの臓器移植など大事なことだなと思っております。

ぜひこんなことも市民運動として、新医療、新病院ができて武雄は医療や健康に対して理解があって頑張っているまちだなと言われるようなまちづくり、それもいいんじゃないかと思っています。

また、それと同時にがん対策も一生懸命されております。これだけがん対策、がんは早期発見、発見と言われながら周りにもいろんながんで病んでいる方を見るわけです。その点も含めて、武雄は医療に理解のあるまち武雄というものを目指してもらいたいと思いますけど、その点市長の心意気はどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の知人の中でも人工透析をされている方が何人もいらっしゃいます。

まず、何点か御指摘がございましたので、整理してお答えしたいと思います。

まず、武雄市の人工透析者は110名の方が週2回から3回の人工透析を受けられておられます。どこで受けられているかと申し上げますと、武雄市内の2医療機関、近隣市町の嬉野、鹿島、伊万里、佐賀、白石等にある医療機関で受けられているということであります。

これで1つ問題があるのは、一生懸命されておられます。これはもう敬意に値します。医療を提供する側でも人工透析でかなり負担のかかる事業ですので、それは敬意に値するんですが、ただ、やっぱり夕方、夜、実際働いておられる方は仕事が終わって透析をする機関がなかなか少ないということでもありますので、その話がちょうど4カ月ほど前に私は人工透析を受けられている方々の集まりに呼ばれました。呼ばれたときに、一番困るのはそこですというお話がありましたので、直ちに私はその足で新武雄病院の理事長の鶴崎さんに話をして、何とか24時間365日はなかなか難しいかもしれないけれども、今の既存の医療機関ができない時間帯でできないだろうかということ、それと、急変時になかなかそういった医療機関というのは腎臓の場合、私もちょっと勉強したら、結構がくんでやっぱり血圧降下とか、いろいろあるそうなんですよね。そこになかなか対応できるところが少ないんじゃないかという御指摘をその人工透析をされている皆さんから出たんでね、それを申し上げたところ、今の既存の、川良の山の上の市民病院ではちょっと今、機材の関係でなかなかできないんですけども、今、34号線バイパスに建設中である新武雄病院においては人工透析を実施する予定で、もう検討が進められています。なるべく時間帯もオーバーして、これはちょっと今から調整をさせてもらいますけれども、なるべく長い時間していただくということ、それと、既

存の医療機関とうまく連携をしながらしていくということ、それと透析患者の病状急変時、24時間対応の緊急透析も検討をさせています。

そういった意味で、本当にいろいろありました。もう病院問題、もう多くは語りません。ですが、市民の命、健康を守るといのがやっぱり医療機関、なかんずく我々行政に与えられた使命、役割なんですね。これはぜひね、今までもう本当に反対された皆さんたちも、だんだんやっぱりそれをわかってほしいと思います。もうわかっていただけだと思いますよ。ですので、そういう意味で新武雄病院と各医療機関の連携を進めてまいりたいと、このように思っています。

そして、次の腎臓移植の関係なんですけれども、これはなかなか難しいですね。合う、合わないというのがやっぱりあるようで、これは東大の中川先生から教えてもらいましたけれども、マッチングが非常に難しいと。特に腎臓は難しいということは聞いています。心臓とかと比べると臓器の形態が非常に複雑ですので、なかなかこのマッチングが難しいとなっているんですが、ただ、だんだんだんだんニュースで報道されているように、それがいい方向なんです。これは死生観にもかかわる話なんで、日本の場合は特になかなか難しい部分はあるかもしれませんが、これは本当に必要なんだということやっぱりこれを我々も行政として広めていく必要があるだろうと。そうすると垣根、ハードルが下がっていくだろうと、臓器移植に対してね。だから、そういう啓蒙活動はきちんとやる必要があるだろうと思っています。

そして、最後になりますけれども、実は、脳手術で神の手の福島教授という世界的に有名な先生がいらっしゃいます。これは、日本で手術を行われるときは和自病院の系列で行われるんですけれども、先般、鶴崎さんと話をしていたときに「ぜひ新武雄病院でお願いしますね」というふうに言うたわけですね。「わかった」と言んさったですね。ですので、ひょっとすると、脳の手術で本当に困られている方々がいらっしゃいます。そういった方々を救う手だてに、また、新武雄病院がなる一つの大きなきっかけになることを期待しています。1年ずっとというのはそりゃ無理ですけれども、年に例えば、この期間は新武雄病院ということに多分なると思いますので、それは私も側面から、もう今は民間の病院ですので、側面から後押しをしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）

今私が訴えましたように、献血なりアイバンク、臓器移植、困っている方の手助けになるような優しい武雄を目指して頑張っていきたいと思います。

次に、最後に農政についていきたいと思います。

本年度の今回の議会に提案されております農業体験研修事業というものがあるわけですが、この事業はどんなもので、期間はどれくらいで23年度も継続される事業なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

農業経営体験研修事業の内容についてでございますけれども、これは重点分野雇用創造事業、短期の雇用基金事業に係る地域人材育成事業の一環として取り組む事業でございます。

事業内容といたしましては、失業者の方を新たに雇用した上で地域の企業等に就業するために必要な知識、技術を職場実習、あるいは職場外研修等により取得していただいて一本立ちというか、自立をしていただくというような事業でございます。

農業経営の体験研修事業、この具体的な内容でございますけれども、個人の農家等が失業者の方を新たに雇用し、実際、農作業に従事していただいて農業の知識、技術及び技能の習得を図るということで、農業後継者の育成と新規就業者の参入促進を図るというものでございます。

研修内容といたしましては、農業の体験の实地研修、これはもちろんでございます、農業機械であるフォークリフトの研修、あるいは農業簿記等々必要になりますので、パソコンの研修ということで、今回参加を予定されている農家人数でございますけれども、4農家で5人の方が希望をされています。この事業につきましては、一応来年度までということになっています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

それでは、具体的にどんな人が適用されるのか、また、農業後継者も適用されるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

この事業の目的というのは雇用の創出でございます、農業後継者以外からの就農支援ということでございますので、後継者育成については、別途ほかの事業、あるいは後継者でございますので、農家のお父さん、お母さんがそこについては指導、研修をしていただきたいというふうに思っています。

〔市長「違う」〕

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、ちょっとさっきの答弁取り消しますよ。そうじゃなくて、これは多分、正確な意味で後継者だと部長は答えたと思うんですけども、今回のねらいというのは親子関係にない、例えば、都会の人たちで農業をやりたいという人を育てるという意味で、部長が申し上げたのは狭い意味での後継者のことは、それは違う事業でやりましょうということで、今回の事業というのは広い意味での後継者、社会的な後継者を見つけ出し育成するものだということになっていると私は判断をしております。

その中で、これがうまくいくかどうかはね、ちょっとわかりません。やっぱり本人次第ですもんね。ですので、我々としてなすべきことは、こういう環境をきちんとやっぱり整えるということをしちんと広報して、それをうまくバックアップして来てくれた人にね、もうその気になってもらうということが必要なんだろうなというふうに理解をしております。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、私は、農家の息子が派遣社員として働いていて、そこの雇用契約期間が終了し、再雇用ができないときにその青年がハローワークを通じて親がやっている、例えば、キュウリ農家に雇用されたとします。当然、専従者給与ももらわないということでした場合、このような青年も該当するんじゃないかなと思っているわけですけど。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休	憩	10時52分
再	開	10時53分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時53分
再	開	11時1分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

先ほど、市長答弁、部長答弁の一部食い違いがありましたので、その辺をきちんと整理して報告をお願いしたいと思います。渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

後継者の定義については、広義の意味で市長が答弁をいたしましたとおりでというふうに思っています。

で、私が答えましたのは、事業の趣旨は失業者を雇用するというこの事業の趣旨に沿って答弁いたしまして、先ほど自分の御家族の方が失業して帰ってこられたということにつきましては、これについては、議案審議の際に答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、緊急雇用対策事業というものは市単独の事業ではないかと思しますので、いろいろとまだ検討するべきであると思えます。

しかし、私はここで農業問題と関連したのは、この制度の中では雇用保険など福利厚生事業まで関連し、今までの農業政策は農業施設の導入や農機具導入ということで農業粗収入を上げなさい、もっと働きなさいとなっていたわけですが。それがこのような事業になりますと効率よく働いて、休暇がとれる農業をなさいという時代になると思います。

それと同時に、今大半の企業はこれ以上雇用をしてくれと言っても無理ではないかと思うわけですが。そんなときに農業の後継者が研修として欠員になったところの補充として新たな雇用ということを考えたら雇用対策になるんじゃないかなという私の意見です。そういうふうなことを今後検討されて、いい結果が出ることを期待したいと思えます。

次に、イノシシ対策についてに移ります。現状のイノシシ対策についてのお尋ねです。

今、イノシシ対策では地域、すなわち山を抱え込んで山から下らないようにしようということで、いろんな対策がとられております。例えば、メッシュ、すなわち金網で地域を囲い込み、また、電気牧さくで囲い込むなどの対策で山からイノシシがおりてこないような対策が考えられております。その2つの特徴と、また、欠点等があれば、その経費等までわかればわかる範囲内でいいですので、説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

イノシシ対策におけるワイヤメッシュさくでの防護ということになりますけれども、まず、ワイヤメッシュの単価です。1メートル当たりの単価、21年度840円、今年度は528円、これは鋼材が安くなってきたのとの関係をしているんじゃないかというふうに思っています。

平成22年度の528円の単価を参考にして、これを2キロ設置した場合は105万6,000円ぐらいかかります。資材のワイヤメッシュさくの購入費だけですね。これにつきましては、国庫補助金が50%で、有害鳥獣の協議会からの補助金が10%で、あと受益者負担ということになります。

これまで設置した地区でございますけれども、平成21年度は11地区で7,784メートル、22年度は5地区で9,990メートル、いずれにいたしましても、この欠点というのは、大変有効な策でございますけれども、やはりメンテナンスといいますか、倒れてしまった場合はどうしようもないわけですから、その支柱等々を頑丈にしておく必要があるかというふうに思っています。

いずれにいたしましても、このワイヤメッシュさくによる囲い込みというのは大変有効な方策だというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

今、ワイヤメッシュに対してどんなものであるかということの説明があったわけです。今、朝日地区を見ますと、朝日地区の山つきといいますと中野、黒尾、繁昌、川上とあるわけです。そのうち、私たちの黒尾を除いて全部の地区がワイヤメッシュなり電気牧さくを、電気での囲い込みをやっているわけです。そうすると、必然的にあと残っている地域にこのイノシシさんがおりてくるというのが現状です。今私たちの地域で新しい住宅等もふえていて、その中からは「夜になったらイノシシがいつも出てくっよ。どがんないんとんしてくんしゃい」というふうな声も聞くわけです。そうした場合、地元の役員会として検討をしたわけです。総延長が2キロ以上あります。それで、今出ましたように原材料だけで105万円、人件費を加えますと、その倍以上になるわけです。そうした場合、それを地元ではどうしてもならないので、どがんもこうもならないというのが現状です。このことは、よその武雄市内全地域に言えるんじゃないかなと思っております。

それなら、どがんがよかろうかということで我々も考えてみたわけです。今、ワイヤメッシュ等で支柱の問題が、支柱が丈夫でなからんばいかんということで言われております。今現在しているもので、それも今のところでは予算内で最高だと思いますけど、山に行きますと孟宗竹や普通の竹、間伐材の木と、いろんなものがあるわけです。私は手ごろなところで孟宗竹あたりを4つ割にしてそれを切り、それをくいにして、今私がちょっと持ってきましたけど、これは花の支柱用のネットです。（現物を示す）これは幅が1メートル50あります。長さは100メートルです。これを先ほど言ったような、竹の支柱を打ち込み、それにこれをひっかけていくわけです。こいなければ、すぐイノシシのかぶりついて入っさいという話もあるわけです。そいなければ、二重にすんないどがんじゃろうかなと思うわけです。

そして、1メートル50あれば1メートルぐらいの高さにして、50センチぐらいを下にはわせませます。そしたら、こちらが来たら足なり鼻なりもつれて入るんじゃないかなと思うわけです。それと同時に、上には空き缶を置いて入ったらからんからんと鳴るようなことをし、光が当たれば光る、輝くような形をしたらいい。そしてもう1つ、その手前には1メートルぐ

らいのところにレモングラスを植える。この3段階でやったらイノシシ対策というものは安くできるんじゃないかなと思うわけです。この網がひ弱かったらもっと丈夫なものがあると思います。そんな形を武雄からの発信としてイノシシ対策にしてもいいんじゃないかと思うわけです。そうすることにより貧弱な財政の部落でも山を囲い込み、地域の——今は農作物だけの被害じゃありません。先ほどの幼い子どもたちがいる新しい家では、子どもたちだけが夜待っている、夕方には待っているということでもあります。どんな被害があるかもわかりません。ぜひ検討されては思うわけです。

どこか一つモデル事業でもやってもらい、イノシシパトロール隊とセットになって具体的な検討されて、その成果が出るんじゃないかと思うわけですが、私の提案に対してどう思われるのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、モデル地区いいところありますよ。良広さんのところでどうでしょうか。こいは自分がして、どこにメリット、デメリットがあるかというのは御自身でされるのがやっぱり一番なんですね。

それでこいですね、実はいろんなイノシシの退治の仕方で人の名前をかぶせて、例えば、本郷方式とか、こうああわけですよ。山口良広方式でくっですよ。どうでしょうか、ぜひモデル地区に公認じゃなくて自認ね、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、私も私の家を囲むというちっちゃな世間でなく、黒尾地区全体を囲むような形でやって、今も言いましたように、中野、甘久、繁昌、川上と朝日地区の山を囲むことによりイノシシが入ってこない地域というものをつくるべきだと思います。自分の家の畑だけというふうなことでは「あんたがたんだけよかばっかりのう」と言われてもいかんですので、そういうふうな形での道というものを探りたいと思います。

次に、農業所得対策です。

農業政策というものは、どうして農業で食っていけるかというものが大事なことと思います。そんな中で、今、野菜の販売というもので北九州青果なり福岡大同青果と話をする機会がありました。そして、私たちの地域のキュウリなり、コマツナなり、チンゲンサイ等の農場を見てもらい、その後、地域での直売所で朝日にあります朝日の里、武雄の物産会館、黒髪くろかみの里などに連れていくわけです。そしたら、「がんよか野菜のああとね」という話を聞く

わけです。

今、福岡なり、私はちょっと北九なりですけど、その地場産品コーナーと言われる、近くの言葉で言えば千菜畑じゃありませんけど、10キロ以内ぐらいの地域から持ち込まれる野菜の数というものが極端に減っているそうです。それは土地の値上がり、後継者不足、こうして地域の農業をやれない環境ということで、どんどん減っているそうです。

そんな中で、この野菜をぜひ市場を通じてスーパーなり料理屋さん等に販売、納入することにより、今、直売所で問題となっておりますが、売れた分が金になるじゃなく、納めた分が金になる農業というものがあるわけです。今ここで応援団ということで朝日の里から野菜をきょう持ってまいりました。皆様に見せたいと思います。

これはネギです。（現物を示す）深ネギです。このようなネギは東京の大田青果に行ってもめったに見られないすごいものです。今、武雄のいろんなお店で見ますと中国産等のネギばかりです。これが今、武雄の黒髪の里にもこのような形で出ています。1本100円です。こんなものを福岡なり北九の料理屋さんを持っていったら、もう今夜すぐ鍋物に入ってしまうようなものです。ほかにもコマツナ、白菜、ハウレンソウ、このニンジンなんかは最高です。武雄にもこんなすばらしいニンジンができます。これらを今いろんな直売所に行きますと、朝持ってきたネギの上に、また次のネギを乗せてからんころん、もうたくさんネギがお互いにけんかしております。どうしたらこれを、このきれいなままで消費者に届けるか、そんなものを考えるのも農業政策だと思っています。

ぜひ今、直売所に集まっている野菜というものを売れ残りとして持って帰るのではなく、売り切れ御免で市場が買い込むような地場産、福岡県内の10キロ等、今トラックを飛ばせば、このコマツナなんか農家は朝5時から収穫して、もう11時には完了します。それがトラックに乗って、市場は相対取引というものが、8割が相対取引ですので、市場に並べる必要はないわけです。それがもう夕方3時なり、夕方のレストランには並べるというふうな流通というものができると思います。

今、農家は大変苦しんでいます。ぜひこんな形で販売対策というものをやってもらえば農家所得の増大、元気なお年寄りにつながるんじゃないかと思っています。ぜひ検討してもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

今、議員から提案ありましたように、北九州の市場等々に運ぶ、それが売れ残らないようにということでございますけれども、売れ残ったものを持っていくというのじゃなくて、やっぱり今議員、キュウリとか農協を通じて販売していらっしゃいますけれども、やるとなればそのような方法しかないんじゃないかなというふうに思います。

直売所の販売というのは、やはり高齢者の方の体づくりと言ったらおかしいんですけども、そういう楽しみの一つの中で直売所に持って行って新鮮なものを売るというようなこととございますので、それが全部売り切れるようにするような対策というのは、ちょっと無理だと考えます。

○議長（牟田勝浩君）

5番山口良広議員

○5番（山口良広君）〔登壇〕

突発なことで、すぐ簡単に答えが出るような易しい問題ではないと思います。ぜひいろいろな方の意見を聞きながら、武雄市民の、武雄での農業者が、「元気で病院に行く暇のなかごと野菜づくりばやいよおばい」と言われるようなまちづくりというものをやってもらいたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で5番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時21分
再	開	11時27分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

さて、きのうの一般質問でも、今の民主党政権の明確なビジョンが感じられない場当たり的な国政運営について、いろいろ話題も出ておりましたが、やはり武雄も日本丸という船に乗っている以上はおろることはできないわけで、それはそれとして、批判なり意見なりは出しながらも、直接市民にその影響が降りかかるということを考えれば、できる限り将来の予測を踏まえながら、武雄市としても市民の生活を守るという使命を果たしていかなければならない、そう考えております。

今回の質問については、大きく分けて5項目取り上げさせていただいております。

まず、国保会計と医療費削減について、2番目が公民館運営について、3番目、農業政策（後継者育成）について、4、職員の個性を生かした人材活用について、5、消防行政についてとなっております。

先ほどの山口良広議員と、ちょっと内容的にダブる部分もあるかもしれませんが、私なりの考えを踏まえながら質問させていただきますので、答弁のほう、よろしく願います。

では早速、国保会計と医療費削減策についての質問に入らせていただきます。

前年度、平成21年度の決算では、繰り上げ充用金、国保の特別会計ですけれども、8,943万5,000円が計上されております。これはつまり、例えるとすれば、一般のサラリーマンの家庭であれば給料を前借りした状態と。企業でいうとすれば、もう自転車操業状態に陥っていると、そういう状態だと認識をしております。これが、去年が特別な事情があった一時的なものであれば、しばらく様子を見るということもできると思いますけれども、ことしの状況といえますか、見通しについて、まず内容をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険特別会計の決算につきましては、20年度決算において、先ほど議員おっしゃいましたとおり、8,900万円ほど21年度の会計から前借りというような形で繰り上げ充用をさせていただいたというところがございます、これを前提として、21年度の決算につきましては7,400万円ほど不足をしたということで、22年度の会計から繰り上げ充用をしたということになっておりまして、21年度の単年度でいいますと8,900万円から7,400万円に減ったということになりますので、約1,500万円ほど単年度でいえば黒字（150ページで訂正）だったということになりますけれども、本年度につきましては、まだ事業は継続中でございますので、収支については改善を期待いたしておりますけれども、まだ見込みとしては立っていないというところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今年度の見通しという数字としてはまだ出ないということですがけれども、新聞記事等、ほかの自治体の状況等を勘案しますと、約6割の自治体が赤字運用を強いられているということで、どうしても独自にできる対策を探っていかなければいけない。国保の広域化についても話があってございましたけれども、やはり広域化というのは、そもそもリスクを分散するという位置づけだと私は考えております。広域化したから負担を減らせるとか医療費が減らせるという問題じゃなくて、保険というのはそもそも支え合うという仕組みですので、なかなかコスト削減、市民の負担を減らすという意味では効果はどうか、非常に私も不安に思っている次第です。武雄市としても、未納者対策など、戸別訪問などでやれることはもう実際やっつけいらっしゃると思います。今の経済状況等を考えた場合に、保険料の増額等もなか

なかできる状態ではないというのが現状だと思います。そういう中で、まず何かできることはないかということで、私なりに新聞記事等を見た中から医療費削減策について御提案をしていきたいと思います。

まず、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、広島県の呉市では平成20年度からジェネリック医薬品の普及策に取り組んでおられます。ジェネリック医薬品というのは、御案内だとは思いますが、簡単に説明しますと、製薬会社が発売した新薬の特許が切れた後にほかのメーカーから発売される医薬品、いわゆる同じ成分で特許が切れた製品で、開発コストがないということで、先発医薬品よりも2割から7割安くなっているということで、この割安な医薬品の導入を積極的に推進されているのが広島県の呉市になっております。

ちなみに、広島県の実績を御紹介しますと、取り組み始めた20年度が4,500万円の医療費の削減、2年目の21年度が8,800万円の医療費削減効果となっております。広島県の呉市の人口が24万3,000人ほどですので、これを単純に人口比率で武雄の5万1,000人で換算した場合、武雄ならば1,800万円程度の医療費の削減が見込めると。個人負担という面からいいますと、多い人では一月当たり2万円程度の負担の軽減につながっているという実績を上げていらっしゃいます。取り組み始めから1年半ぐらいで、普及率のほうですけれども、16.1%から19.6%、つまり3.5%普及率を上げることによって8,800万円の医療費削減に成功されております。こういう取り組みをほかでやられているということなんですけれども、武雄市において、このジェネリック医薬品についてどういう取り組みが行われているか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの国保会計が単年度黒字だという部長発言がありましたけれども、これは訂正しますよ。赤字の幅が1,000万円下がって、それを黒字と言うたら、それは黒字に対して失礼かですもんね。ですので、これは赤字幅の減少だということで、これは正確に私から修正をさせていただきたいと思います。

それともう1点が、先ほど広域化の話が出ました。これはリスクの分散じゃないんですね。要するに、持続可能で無駄な事業というのは、やっぱり重複すると、各20市町が重複事務って結構あるんですよ。それを一元化するによって、その事務の無駄を削減しましょうと。それともう1つ大きなねらいがあって、これは憲法上の要請で、やっぱり隣の市の人と保険料の違うとは、それはおかしかろうもんということ、それはあると思うんですよ。これは国民の医療、健康に直結する話ですので、そういう意味では、これは広域化、日本全体とは言いませんよ。ですが、ある単体の広い行政区域に合わせるというのは、これは私は憲法上の要請だと思うんですね。だから、さまざまなことを勘案したときに、持続可能な国保の体制を

構築する上からでも、これは絶対必要だと、私自身は認識をしております。

その上に答弁に入りますけれども、すみません、よろしいですか。これがジェネリック医薬品希望カードなんです。こちらにあるものがカードなんですけれども、これは武雄市独自の取り組みは実施していませんけれども、国保だよりで市民の皆様方へ利用促進のPRはもう既に実施をしています。その上で、75歳以上の高齢者の皆様方に対しては、ことし4月から保険証更新時にジェネリック医薬品希望カードを同封して利用促進を図っています。それともう1つ、これは報道されておらんですけど、大きな問題があって、例えば、今まで市立のときの市民病院、今、新武雄病院になったときに、やっぱり製薬会社の言いなりになりよったとですよ。どういうことかということ、私もびっくりしたばってん、3割高う買わされよったとですよ、平均して3割。これが実際お困りの患者様方にはね返っていきよったとですよ。ですので、そういう意味からしても、やっぱりこれは、もちろん患者様方の利用促進というのもありますけれども、やっぱり病院側が、私は民間病院のことはどうこう言うつもりはありませんけれども、やっぱり医療事業者の皆さんたちもよくそれはきちんと考えられた上で利用促進を図るべきだということに、私自身は認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

実際、ジェネリック医薬品の普及についてはいろんな問題もあるようです。私も武雄の開業医の方にお尋ねしたんですけれども、やっぱり成分が同じといっても、粒子の大きさとか、吸収効率とか、臨床試験が十分行われていないというところで、開業医の方も重い症状に対する薬とかはなかなか患者さんに勧めることはできないというようなことはおっしゃっていました。実際、ジェネリックの普及率というのは、今、日本で大体2割程度で、アメリカのほうでは7割が普及しているということで、厚労省のほうでも平成14年度から一応もう推進していこうということで取り組みが行われているようです。

その心理的な抵抗感、やっぱり品質に関しては、福岡県とかの取り組みでは、医師会と薬剤師会、そして福岡県のほうが連携されまして、そういう不安があるならば実際検証していこうということで、福岡県のほうで比較試験を行いながら、医師会と薬剤師会と連携をとりながら普及策に取り組んでいらっしゃるようです。その結果、福岡県のほうではもう28%という普及率になっていると。実際、やっぱりまだまだやり始めた状況で、患者さんに対して直接使ってくださいというような言い方はできないのが実情だろうと思います。広島県でやられている取り組みというのが、まずジェネリックを使った場合に患者さんの医療費が幾らになるのか。ジェネリックを使った場合、使わなかった場合で幾ら安くなりますよという、その差額の通知を始めて普及率が実際上がっていると。やっぱり国保だよりとかでも、武雄でも今、その存在自体の紹介は一生懸命やっておられると思いますけれども、自分の医療費

がどうなるのかというのが具体的な数字で見えてこない、なかなか関心を持ってもらえないというのが実情としてあるようです。アメリカの普及率7割というのを考えた場合に、今後、やはり直接的に費用が削減できるということを考えた場合に、呉市のほうの取り組み等を1回勉強してみるべきではないかと。新聞記事等だけではなかなか詳しい状況、現場ではいろいろな問題も発生していると思いますので、そういうのはやはり直接行って話を聞いて、武雄で導入できるものかどうか、そういう検討をまず行ってみるべきではないかと考えますが、市長の見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは国保連合会、私は理事でありますので、その立場も含めてお答えしたいと思います。

これは、なかなか単体の市や町で視察に行くといっても、制度の運営自体が佐賀県の国保連合でありますので、これは国保連合の理事会にきちんと諮りたいと思っております。国保連合会が、その先進地の呉市であったり、ほかにも幾つかあるようですので、それは私のほうから御相談を申し上げたいと思います。

それとジェネリック、これは医療問題のときに私も相当勉強させていただきましたけれども、なかなか難しいんですよ。というのは、これですね、私もここに、例えば、3割ぐらい下がりますとかと書けばいいじゃないかというふうに事務方と話をしていたんですけど、これは裏面に、やっぱり医療問題というのは難しく、ジェネリック医薬品への切りかえにより薬自体の価格は下がっても、自己負担がそれまでと余り変わらない場合もありますとかというふうに書いてあるわけですね。これは、医療関係者としては真つ当な意見だと思うんですね。ですので、これは行政側が、薬の知見がない我々が何割下がりますと、平均何割下がる、これは非常に危険な話で、これはあくまでも我々は利用促進の普及に徹して、遅々として進まないという御批判もあるかもしれませんが、それはお医者さんと、実際のかかりつけのお医者さんと患者様の間で話し合っ、これだったらこれぐらい下がりますよねという、その個人の話だと思うんですね。そういう意味で、今の希望カードがこのような形になっているというのは、これはある意味良心、良識のあらわれだと私は思っておりますので、そういう意味でその促進と、その下がるということの明示ですよ、これは私は分けて考えるべきだというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

新聞記事等を見ても、やはりいろんな細かい面を見ていくと問題があっ、そう簡単に、そいぎ、さあ、やろうかというものではないという印象は受けております。しかし、やはり

一応頭に入れておいて、注意深くその推移を見守るといいますか、直接患者さんの負担減に実際もうつながっているという事例が出ていますし、そういう状況を見ながら注意を払っていくということが必要かと思えます。

続きまして、今度は兵庫県の尼崎市の事例なんですけれども、兵庫県の尼崎市のほうでは、平成18年度から特定健診と特定保健指導に基づいてヘルスアップ尼崎戦略事業を展開されていまして、緻密な保健指導で重症化予防、入院、医療費の削減に実際に効果を上げられております。武雄での特定健診の受診率の推移と、あと脳卒中、心筋梗塞、人工透析を要する腎不全などの高額医療につながる重症患者数の推移をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

武雄市における特定健診の割合につきまして、20年度から本年度までについてお答えしたいと思います。

20年度が29.7%、21年度が36.7%、それから本年度が現在までのところ27.3%という数字になっております。

次に、人工透析をされている患者さんですけれども、通院、入院合わせて申し上げますと、20年の5月時点ですけれども、52名、それから21年が41名で本年度が63名と、いずれも5月時点でございます。

次に、脳梗塞等の患者さんですけれども、20年の5月時点で258名、21年が233名、22年が235名と、こういうことになっています。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

受診率と重症患者数の関連ということでちょっとお聞きしたわけですが、ちょっと勉強会を開いていただいたときの話でも、なかなか健診率の向上が難しいということで聞いております。

尼崎市の例をちょっと御紹介いたしますと、ヘルスアップ事業をやる前、病院に来られた方の患者総数の3.4%が入院患者の方で、その3.4%の方で医療費の47%を占めているということです。とにかく重症化予防というのを特に徹底的にやらないといけないということで、特定健診の受診率が平成19年度は24%、これを受診率の向上に取り組んで43%まで引き上げられております。その特定健診の結果において重点的に保健指導等を行って、受診者の中で重症高血圧者が平成19年度で4%いらっしやったのが、保健指導を緻密にやることによって21年度には1.7%に削減、糖尿病患者においては平成19年2%いらっしやったのが、平成21年では1.3%と、この重症患者を減らすことに実際に成功しておられます。入院患者数にお

きましても、平成17年度比で0.5%減、全体の医療費として6%の減少となり、総医療費の削減に実際にもう成功しておられるということで、非常に私もちょっと新聞を読みながら興味を持って今回取り上げさせていただきました。

まずは特定健診の受診率を上げると。皆さんに健診を受けてもらって、とにかく問題のある人を早期発見して重症化を防ぐということに取り組んでおられます。実際、数値データとして見た場合に、心筋梗塞などで重症患者になられた患者さんのうち8割から9割の方が健診を受けていないということで、やはり健診を受けてもらって、まず保健指導を受けてもらうという方向に持っていくのが大前提の取り組みだろうと思います。大人になってからのそういう生活習慣病というのは、子どもの生活習慣がそのまま大人でも反映されているという観点で、尼崎市のほうでは小学5年生と中学2年生での健診を開始されております。武雄については、小・中学生についての健診の状況というのがわかれば、その状況をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

市内の小・中学校の児童・生徒の健診でありますけれども、これは学校保健安全法に基づきまして、栄養状態、視力、聴力、そういうものを含めまして、校医による内科健診、こういうものも健診をやっているところでありますし、武雄市は杵島郡と一緒にあって、平成7年ごろから、これとは別に中学1年生だけの小児生活習慣病の健診もやっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、尼崎市では小学5年生と中学2年生ということで、やはり継続的に後の生活指導の効果を把握されているということで、子どもの生活習慣の改善に取り組んでおられるということだと思います。小・中学生に関しては、食育という面からも、やはり非常に効果があると考えます。ちょっと勉強会でいただいた資料等を見ますと、実際、人工透析に行かれている患者の数というのが平成10年あたりから急激に増加していると。そういう方も、医療費の問題だけでなく、さっきの山口良広議員の質問の中でもありましたけれども、御本人さんの生活等を考えた場合に、やはりしっかりとフォローしてといいますか、もう未然にそういう重症化を予防するというので、まずはやっぱり尼崎市がもう医療費削減、重症患者の削減に成功しておられるということで、そういう取り組みを見に行けばどうかと考えております。先ほどの質問ともちょっとダブるかもしれませんが、やはり現場に当たる職

員の方にいい事業を直接見てもらうということができないかということで、ちょっと御質問させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

特定健診につきましては、先ほど申し上げましたとおり、非常に健診率がまだ向上していないということでございますので、さらに向上するように、他市の事例等も参考にしながら精いっぱい努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中であります、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時19分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番朝長議員の発言を求めます。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、午前中で医療関係については質問を終わりましたので、とにかく特定健診の向上策を取り組んでいただきたいということです。

次、農業政策（後継者育成）についてということですが、これも先ほどの山口良広議員の最初の質問ともう完全にダブっているんですけれども、私の言いたいこととしましては、ちょっと内容を聞きましたときに、国の補助金でやるということではあったんですけれども、やっぱり今の農業、本当に後継者を育成していこうとしたときに、補助金で取り組んだ後、その雇われた方といいますか、雇用された方が本当に後継者として育っていくような取り組みをすることが必要ではないかと。補助金の切れたけん、それで終わりではなくて、次につなげるといいますか、武雄市のほうでもレモングラスとか、今、何ですか、フルーツですかね、その辺の特産品の開発に取り組んでおられるという背景もありますので、やっぱりそういう新しい農業にチャレンジしていくような人材を育てるきっかけとして、こういう制度を利用していただきたいと思いますという思いを持って質問させていただきました。そういう意味で、今後の後継者育成について、この補助金に限らず、そういう、例えば、行政と協力しながら新しい農業に取り組んでいくような後継者を育てていく必要があると思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。農業政策については、これで以上です。一点だけ確認したかったということです。

次に、職員の個性を生かした人材活用についてということで質問させていただきます。

先日、福祉文教委員会のほうで兵庫県の明石市のほうに視察に行かせていただきました。やはりいろんな話を現地で聞くというのは勉強になります。そこで取り組まれたものとして、プラモデル甲子園というのが地域活性化として取り組んでおられたわけですが、これが全国各地から参加者を募って、活性化の成功事例として非常に参考になったので、その内容についてちょっと私なりに考えてみました。

その成功の要因として、やはりプラモデルを実際に趣味に持っている職員の方が実行委員として取り組まれていると。こういう趣味を生かした地域活性化というのは、やはりそういう本当に好きな人がやるのが一番いい企画ができるだろうということで、武雄においてもいろんなまちづくり団体がありますし、そういうのと連携して武雄の活性化に取り組んでいくという観点から見ましても、例えば、職員にいろんな趣味を持っておられる方がいらっしゃいます、趣味とか特技とかですね。そういうのをちょっと調べて、もちろん名前とかは出せないと思うんですけども、武雄市の職員の中にはこういう趣味を持った人がいるよというようなのをまちづくり団体と情報をちょっと共有するような取り組みをしていけば、いいまちづくりの活動につながっていくのではないかと思います。それと、武雄でもそういう職員の趣味等を生かした、これは実際、所属された課と兼務してやられているわけですが、そういう担当部署を横断したような人材活用の方法を探ってみてはどうかということで御質問させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いいですね。ちなみに、うちの前田副市長の趣味は大工です。職人わざです。今度、いすばつくってください。それで、あそこの政策部の理事ですね、待ち受け画面、何と申しますか。コイですよ、コイ。ラブじゃない、魚のコイですよ。そして、うちの西村は琴です。琴の名手です。そう考えたときに、確かに一人一芸とは言いませんけれども、多種多様な人材が、我々の職員も400人近くおられますので、そういう意味でいうと、何と申すのかね、それを出すというのは、本人にとっても、我々市役所にとってもいい話だと思っていますの

で、その発掘をぜひ行ってまいりたい。そして、何よりも議会の皆さんたちも多才な皆さんたちばかりですので、ぜひあわせて登録をして、一緒に盛り上げるようになればいいなど、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。私も本当に話を聞いて、ああ、こういう柔軟性がある運用ができればいいなと感じて帰ってきたところです。武雄のほうでも、今、御存じとは思いますが、温泉 d e ビートルズと言って、物産まつりのときに宣言コンサートがありましたけれども、やっぱりああいうのも、本当にビートルズを好きな方がもし職員にいらっしやって、企画とかに参加していただければ、いいものができていけるんじゃないかなという気もしております。これについては以上です。

あと最後の大項目、消防行政についての質問に移らせていただきます。

早いもので、もう12月で寒い時期に入りました。今から降雪とか道路の凍結とかが山間部とかは特に予想されると思うんですけれども、そういう場合、消防車両の装備といたしますか、要はもう凍結したところで火事があったときに消防車が行く体制がきちんをとれているか。例えば、タイヤの問題とか、ほかにも装備とか、あると思えますけれども、その対応体制について御質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

冬の装備で一番大事なのは、いわゆるタイヤ関係かと思っております。現在、購入している消防自動車につきましてはスタッドレスで対応いたしておりますが、それ以前に購入した車につきましてはスタッドレスが装備されていないということで、山間部等ではチェーン等で対応いたしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく再確認といたしますか、やっぱり1年に何回かしか使用しないということは、いざというときに使えないということがないようお願いしたいと思います。

あと次が、積載車と小型ポンプ等の更新時期がずれておって、なかなか受け入れの手間とかを考えた場合に、その更新時期を合わせてほしいというような声を聞いておりますので、これについての対応状況をお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

合わせたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

あと、武雄市内でも、いろいろまちの中とか、山間部とか、地域性というのがあると思うんですけども、それによって必要な装備とかが異なってくるといいますか、その部署、分団ごとに必要な機材等、異なったものが必要な場合があるということで、そういう現場の声を反映させて機材をそろえていくような体制について、できているのかということをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実際、今のところまだ不十分なんですけど、4月の市長選、市議選の前に、当時の浦議員と一緒に消防団、山内の大野であるとか宮野ば回ったときに、自分たちで決めさせてくれろと。要するに、自分たちは、例えば、長靴はもうあるけん、ほかのにしたいと。それが早かし、自分たちが購入するけんが責任持ってメンテもできると、修繕もできるということを現場の声で受けて、今、消防交付金という、一定の人数にどういう装備が必要かというのをこっちが積算した上で、あとは自由にもう決めてくださいという消防交付金の制度を考えていたんですけど、やっぱり訴訟ですね、これにお金がかかる。したがって、ちょっとこれは消防団の皆さんたちには、これは消防団だけではありませんけれども、少し待ってほしいということを伝えております。そういった意味で、訴訟で市民の血税が本当にこういうふうにごくかの弁護士さんに行くということがこういったことにつながっていくんだなと、私自身内省をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく市民の安全・安心を守るということで、できるだけ体制を充実していくということをお願いしたいと思います。

あと、消防団の組織についても、合併後4年、5年目に入ってきたということで、武雄全域をカバーしていく、武雄全域の安全・安心を守るためにはどういう組織が本当にいいのか

というので、組織面も含めた充実をお願いしていきたいと思います。

まだまだなれずに、質問をすっ飛ばしておりました。すみません、2番にやると言っていた公民館運営なんですけれども、ちょっと紙の切れ目の上から、ちょっと飛ばしてしまいました。ということで、失礼ですけれども、2番に戻りまして、公民館運営について質問させていただきます。

今、核家族化とかひとり親家庭の増加などで、子どもをやっぱり社会全体で見守り育てていくという必要があると思います。その中で、やはり公民館というのが社会教育機関として果たすべき役割というのも重要になってきて、徐々に充実させていく必要があると感じております。実際、子ども教育に関していえば、例えば、山で遊んだりとか、海に行ったりとか、そういう自然で遊んだ体験が多いほど、学歴といいますか、高学歴で収入も多いと、そういう具体的なデータも出ているようです。ということで、社会教育を充実させていく上で、各町の公民館が独自に企画して、その土地に合った活動をしていくような仕組みづくりのために、まず公民館館長さん、これを、なかなか手が届かないのが現状のようですけれども、まず公募して、本当にやりたいという人がやれる仕組みをまずつくってみるべきではないかということでお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われるように、公民館の仕事は非常に多種多様にわたっていますし、いろいろ大変だというふうに思っています。そういう状況の中で、公民館長の公募につきましては、県内では今、佐賀市と鳥栖市（161ページで訂正）が行われているということでございますので、行われているところの自治体のメリット、デメリット、そういうものをいろいろ聞きながら、参考にしながら、公民館運営審議会の中で議論をしてみたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

実際、公民館の主事さんとかに話を聞きますと、やっぱり1人しかいらっしやらないということで、もういっぱいいっぱい、新しいことに取り組むという余裕は現実的にはもうないのが実情のようです。あとはどこまで公民館活動というののプライオリティーを上げていけるかということになっていくと思いますけれども、実際、私がちょっと話を聞かせていただいた母子家庭のお母さんの話なんですけれども、子どもを4人抱えて、もう昼も夜も働いて、一番上のお子さんが中学3年生で、ちょっと学校にも行っていないと。何とかしたいけれども、もう目先の生活のことで目いっぱいということで、やっぱりそういう環境だと、どうしても子どもに手が回らなくて、その子どもが大人になって、またなかなか経済的にも不

利な立場に立たされるという、そういう悪循環というのも実際にあるようです。そういう循環を社会教育の中で徐々に解決していくような取り組みが必要ではないか、そういう役割を少しずつでも担っていけるような仕組みづくりが必要かなと思って、今回取り上げさせていただきました。

まず、公民館主事さんについても、実際、なかなか自主的な活動に取り組むという余裕は今のところないのかもしれませんが、まずそういう活動の企画等ができるような社会教育主事講習というのを受けられるような体制づくりが必要ではないかと思えますけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員言われますように、社会教育主事の資格につきましては非常に大事だというふうに思っていますけれども、社会教育主事の免許を取る、そのための研修が公民館活動の中で一番忙しいと思われる7月から8月にかけて約1カ月間弱の研修期間があります。そういうことで、今、公民館の中だけで考えると非常に難しいので、全体的な文化・学習課、この体制の中で、何とか一名でも研修を受けて資格を取れるようにできないだろうかということで考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は資格云々の問題じゃあんまりないと思うんですね。これはどういうことかという、よく体制がどうだとか、いろいろ言われるんですけども、むしろそれよりも、例えば、一体どういうことを公民館で学びたいのか、あるいはどういうことを役割と期待しているかということ、やっぱりこれは、議会を初めとして、市民の皆さんたちが自分たちの持ち物だという認識のもと、こういうふうにせんばいかんばいと、これはもうせんでよかということ、それをまず声を上げていただいて、その中で我々はこういうふうな現実的なアプローチができますと言うほうが私は建設的と思うですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。よく、僕も行政に長く携わってまいりましたけれども、沖縄で特にその意見は多かったんですね。主事のあれば取らんばいかんとかと、わあっと言われて、僕もそのときは多聞第一と思って取ってもらったですよ。でも、いっちょん変わらんやったもんね。それはなぜかといったら、取っただけで前に進まんわけですよ。だから、それはやっぱり現実的なニーズに応じて、やっぱりそれは会話ですよ、対話。使う方と我々が、そのサービスを提供する側と。だから、その構築がまず第一だろうと。実際、確かに主事さんは忙しかです、忙しい。でも、その中でも多分整理はできると思うんですね。だから、現に、例えば、橋

とか、物すごい評価高かですよ。橘、朝日は評価が高い、若木も高い。だから、それをやっぱり皆さんたちで情報共有をしながら進んでいこうと。できないことはできないということで、そのためには我々のほうで、例えば、予算の工面をしてほしいとかというのは、我々はきちんと声を聞く姿勢は保たなければいけないと思っていますので、ぜひ何ばせんばいかんということはこの議会の中でも発信をしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

市長の言われていることは私も理解できます。主事講習が、もちろん受けることが目的になってはいけないと思いますし、やっぱり企画力といいますか、もちろん市民の、地域のニーズにこたえていく、それが最終的な役割だと思いますけれども、やはり主事さんが自分で考えて提案していく能力を養っていくというのも必要かと思います。そういう意味で、必ずしも社会教育主事がすべてとは思いませんが、やはり地域の実情をしっかり把握して、自分で考えて、市民と対話しながら提案していけるような能力を身につけさせていく環境が必要ではないかなと感じて取り上げさせていただきました。

あと、公民館長さんの公募の件ですけれども、やっぱり実際利用している方というのは女性が大部分というか、数的に圧倒的に多いということで、やはり今さっき申しました子どもの社会教育とかも考えましても、男女の共同参画とかの取り組み等も考慮しますと、女性の思いやりとか気配りというのがそういう社会的な場所で生かされていくような仕組みも必要かなと考えておったものですから、公募の件の質問にもつながっておりました。ということをつけ加えまして、私の一般質問はこれで終了させていただきます。終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で1 番朝長議員の質問を終了させていただきます。

続いて、24番谷口議員ですが、資料配付がありますので、5分程度休憩いたします。

休 憩 13時40分

再 開 13時48分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より、1 番朝長議員の答弁で訂正の申し出がありましたので、その旨許可いたします。浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

先ほど答弁の中で、公民館長の公募で佐賀市と鳥栖市が実施をしていると申し上げましたけれども、佐賀市と伊万里市の間違いでございますので、訂正をしておわびを申し上げます。

大変失礼いたしました。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。きょうは地域おこし、そしてまた、それに関連して新幹線とまちづくり、さらには地域資源の活用の中で、ししん塔の問題とドウザマの問題について、それを切り口として質問をしたいと思います。

同時に、これは当初申し上げたいと思いますけれども、先般、武雄市の宇宙科学館ゆめぎんがで開催されました、「はやぶさ」の帰還の記念の資料展等につきまして話をしてまいりたいと思います。

同時に、文化・教育行政については、非常に大きな問題がございまして、私は、教育問題については教育委員会がきちんと主管をし、そしてまた、特に問題なっております子どもたちの学力向上の問題等については、例えば、各学校等に、いわゆるクラスで、そういう学校単位で点数を発表し、そういうことで教育の指針に当てはまるのかどうかの問題となりましたけれども、それを教育長が発表しないで市長が発表すると。それは市長の政治的信念だということの中で考え、政治家としての市長の発言だったと理解しますけれども、教育は政治家のそういう考え方でそういうことをですね、教育上の問題についての市長の考え方としては結構でしょうけれども、そういう問題が果たしてどうなのかと、武雄市の教育についてはどうなのかということをお尋ねをしたいと思います。

そして同時に、地域文化、文化財の保全活用の問題、さらには、観光行政についてもユニバーサルデザイン等につきまして関連してお尋ねをいたします。

同時に、総務行政の中で、私は資料の要求をしていないのに、わざわざ裁判があったために市民の福祉、あるいは生活にかかわるいろんな問題が一つもできなくなったという何か資料までお手元に丁寧に提出されました。そのことについても、この際せつかくですから質問させていただこうと、こういうふうに思います。

まず最初に、これは一緒に喜ばにやいかんことですが、県立の宇宙科学館ゆめぎんがで、実は「はやぶさ」の帰還の記念の資料展が開かれました。本当に私も同僚の松尾初秋議員と一緒に朝早く、議会運営委員会の前に、ぜひひとつ拝見をしたいということで行きましたところが既に何百人か並んでありまして、実際に、いわゆる階段の下からその会場へ入るまでに1時間半を要するというものでございました。議会運営委員会の時間の関係がありましたので、そのときは一度戻って改めて私は拝見しに参ったわけでございます。

その日も含めまして、4日間で実は2万1,000人にも上る、本当に多くの方が日本各地から集まってこられた。宇宙科学館が実際、なぜ九州で一番最初に武雄であったかということ、

そういうことについても、本当に宇宙科学館の現在のあり方、そしてまた、宇宙科学館をつくり上げた市民の大きな市民運動というものも含めてお話をしていきたいと思う次第でございます。

非常に内容、多岐にわたりますので、所定の発言席からいたしたいと思います。よろしくお願いたします。

○24番（谷口攝久君）（続）

最初にまず、お尋ねします。教育問題です。

今、きょうの新聞、きのうの新聞等でも教育委員会の、いわゆる学校の国際的なテストが発表になりまして、今までどいでんトップであった日本がだんだんだんだんそういう点数が下がって行って、本当に他の東南アジアの国々におくれをとっていると、そういう状況だったのがやっと少しずつ回復をしてきたということであれいいのか、本当にほっとしたのか、そういう記事が出ておりました。それに先立ってきのうからの議会でも、実は子どもたちの学力テスト、総合的な学力テストそのものが、実はいわゆる文部科学省の指導で各学校あるわけですけれども、その実際前からですね、そういう点数等がほかの学校との比較はできないと。学力の差が他校とはどうなるかという問題が出ておりましたけれども、教育委員会としては、今まではその点数について発表をしないという立場をとっておられました。

ところが、現実問題としては、市長は、教育委員会はそれでも私は発表しますよといったことできのう発表になりました。発表、それ自体が実は悪い、いいという問題ではなくて、私が問題にしたのは子どもたちの点数がどうこうじゃないんですよ。問題は教育委員会というのは本当に教育を厳正に、しかもですよ、本当に子どもたち、それからまた、将来の子どもを育てるために本当にそういうことで、いろいろと心血を注いで頑張っているわけでございますけれども、教育委員会に行政が口出しをするということはおかしいじゃないかと私は思うんですけれども、そういう点について教育長——いや、市長どう思いますか、その点をまずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、事実関係を正確に引用されたほうがいいと思いますね。国際学力テストで日本がすべて3項目トップになったことはありません。すべてトップとおっしゃいましたけれども、すべてトップということはない。その前提条件を、まずきちんとやっぱり引用すべきだと思いますね、質問の中では。

それともう1つ、私に対してのおっしゃいましたけど、それも一つの見解だと思いますよ。ですが、教育基本法をごらんになったことは多々あられようかと思うんですが、その中で、教育基本法の中に、あるいは教育行政法の中に教育委員会の所掌がきちんと書い

てあります。その中では教育の内容等について教育委員会が専管をするということが私の法的な理解であり、その学力テストの云々かんぬんということについては、私が全体を、市政を預かる立場から言うて何が悪いんですかね。

そして、教育委員会がなぜそれを言わなかったと。それは、教育委員会はそのもの、教育委員会として独立した教育行政機関として、例えば、県の教育委員会なり文科省とそういう取り決めがあるということなんですね。

ただ、私はやっぱり市民は知る権利はあると思います。親御さんたちも知る権利があります。それを保全せしめるために私が議会の場で申し上げますと、どこが悪いんですかね、よくわかりませんね。ですので、私は自分の見解として自分の政治生命を含めて、これは政治の、あるいは行政の教育に対する介入ではありません。あくまでも教育に対する政治の介入というのは、これこれを教えなさいと、あるいはこれこれを指示しなさいとか、これこれはだめですということを高飛車のように上から目線で、しかも、政治的意思をもってそのように言うっていうことは政治の教育に対する介入だと私自身はそういうふうに思っておりますので、何ら批判には当たらないと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の考えを聞きましたね。確かにあなたがそういうお考えであれば、それはそれであなたは貫かれるでしょう。しかし、教育委員会は実際問題としては本当に現実に子どもを預かり、そしてまた、そういうものについては本当に全力を挙げて頑張っている部局でございますけれども、教育長ですね、教育委員会が例えばですよ、私は全然点数を発表することがよくないことだとは思っていないんですよ。ただ、問題は教育長が発表しないで市長が発表するというのがおかしいと思っているわけですよ。そういうところについてはどうなんですか、教育長。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大きく2点申し上げたいと思います。

1つは、秋田県が学力高いというわけですが、いろんな理由が言われております。しかし、その一番は30人学級を知事がなられたときから始められたと。これはもう現実的な根拠だろうというふうに思います。もちろん、地域を含めた家庭教育であったり、さまざまな要因あるかと思いますが、これは、いきさつは知りませんが、教育委員会の範疇を超える解決の上でのことだろうというふうに思うわけです。

また、今日、あるいは今後数年にわたっていろんな校舎の改築であったり、あるいは情報

機器等の導入等も視野に入れているわけでありますけれども、これもまた教育委員会だけの提案は無理であろうと。同時にそういう物的なもの以外におきましても問題行動対応とか、あるいは家庭教育等々のこと、あるいは先ほどの公民館の取り組み等もそうでありますけれども、教育委員会を超えているんな市の各部局を横断的にお願いしないと、対応していかないといけない課題というのがふえていく。これは文科省の教育委員会の行政を考える部会でも論議されている内容でございます。そういう問題が非常にふえていくと、これが1つあるかと思えます。

もう1つは、昨日の発表につきましては、非常に配慮をされておまして、再度見ていただくとお気づきになると思えますけれども、やっぱり学校によって違いがあるんだとか、あるいは小中見ていかないといけなんだと。私、教育委員会としましては、きのうのグラフを提示することで御理解いただけるかなということ、前年度に続いてああいう出し方をしたわけであります。私どもが、本当に先生方も、それから保護者の方も、地域の方も意識を高めて対応していただくにはどうしたらいいかというのを一番考えるわけでありますけれども、そういう中で、教育委員会としては実施に当たっての約束から、県教委なり文科省の基本線を超えない範囲で意識を高めていただくためのグラフの提示ということにしたわけであります。

で、教育委員会としては、言えるのはその2点ということかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育委員会が用意するグラフの提示でいろいろそういうふうな、各それぞれの学校間の格差をいろいろ競争を激化させちゃいかんとか——激化とおかしいですけども、そういう配慮をもって、教育全般の配慮をもってそういうふうな方法をとったと。しかし、市長は政治的信念として発表されると。数字があるということは間違いのないわけですね。そしたら、ちょっと私、課の、普通、通常ですね、実は資料配付で配付がされますけれども、私も要求していない資料まで来ていましたね。しかし、幸い私は勉強になりますからこれ使わせてもらいます、今から。ですけども、その中にありました、例えば、中学の中でも青陵中学、これ今は入っていないですね、そういう点はどうなんですか。この際、市長、青陵中学との比較数字も発表してもらえませんか、県立はだめなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうおっしゃっていることがわからないですね。もう何かやれば足を引っ張るの典型みたいな気がして私はもうざんきにたえませんね。私が申し上げたいのは、市民の皆様方の知る

権利を保全するのが私の市政の根本の立ち入る一つであります。その中で、皆さんがやっぱりそれは知りたいと思うべきものについては、個人情報保護法等で絶対に流してはならないもの等以外については、少なくとも私たちが知り得る情報等、有権者の皆さんたち、あるいは納税者と言いかえてもいいかもしれない。そこには親御さんも含むかもしれない。その皆さんたちが、やはり知る立場からそれをちゃんと出すということについては、それは私たちの責任だと思っています。

確かにね、文科省は、いや、それは好ましくないということは私も非公式に言われたことがありますよ、以前。しかし、その国の言いなりになっちゃだめだと思いますよ。やはりそれはそれぞれの地域の考え方があってしかるべきだと思います。それが私たちとすればやっぱりそれはある意味、広い意味での教育の多様性だと深く信じていて、今回、私が申し上げたのもその一環であります。

その中で、教育委員会からいただいた資料の中に、青陵中等のことは私がちょっと見落としかもしれませんが、入っておりませんでしたので、それについては、私として、その書いてあることをきちんと何も足さず、何も引かず申し上げたにすぎません。そういった意味で、青陵中云々を私に対して質問されるというのは、それは質問というか、この場の御意見の域をもう超しているというふうに言わざるを得ません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、市長はおかしなことをおっしゃるなど今聞きながら思ったんですよ。私は子どもの学校の点数を発表するとか、そういうことを言っているわけじゃ毛頭ないんですよ、本当の話が。そしてまた、必要であれば発表されてもいいと思いますよ。ですけれども、それはあくまでも教育を預かる教育委員会のほうで発表されるというならわかりますけれども、市長が話すとか何か政治っぽい——それは政治家ですからそうでしょう。

そしたら、青陵中学については、何で青陵中学をここで出したかという、せっかく比較して出すならばですよ、それぞれ学校差も出てきます。しかし、それを点数で出せとあえて言いませんけれども、市長が出すようであれば、今はっきり言って例えばですよ、武雄中学校にしても、あるいはほかの中学校にしても、高校が1つになった。中学の県立ができた。そのために武雄高校という高校が1つになったために、本当に高校進学の子供たちがよその地域に行かなくなるといって、いろんな問題が出てきているわけです、現実に。そしたら何でそうなったかという、やっぱり教育の、いわゆる点数の問題等も中学の教育の仕方が、いわゆる併設校で中高一貫の場合、そんなに違うのかということになったときに、教育の問題については、やはり青陵中学になったときに、じゃあ青陵中学と現在

の武雄中学、あるいは北中、川中、そういうところと比較したとき、そういうふうな学力差があるとすればどこに問題があるかということは論議として、当然出てくるわけです。

そういうことがあるからね、せっかくそこまで言うなら「画竜点睛」という言葉がありますよ。何か点がないために、本当にせっかくの市長の点数を発表する発言の中身が薄らいできているじゃないですか、そこを私は申し上げているわけです。いかがですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、でたらめだと思いますよ。本当に私はきのう教育長とも激論した上で教育長も納得していただいて、教育長は教育長の今までのお約束があると。それは文科省なり県の教育委員会とのいろんな決め事があるんで、これについては、ちょっとさっきのほうの答弁にあったように、武雄市のその比較を我々が出しますと。その中で、先ほど申し上げたとおり、市民の代表という立場が私にはあります。そうなれば実際の市民お一人お一人がやっぱり自分たちは知りたいと、あるいは知らなければいけないということをこういう議会の場で、しかも、これテレビも入っています。言うことがどこがおかしいのでしょうか。これね、きのう帰った後、よくぞ言ってくれたとあって、結構いろんなところから話がありましたよ。まさかこんな批判が出てくる、失礼。しかも、真つ当な批判だったらまだしもね、そこに青陵中を出せ、そこを比較しろと言ったらこれはナンセンスのきわみですよ、本当に。

ですので、そういう何というんですかね、できもしないようなことをおっしゃるといのはいかがなものかと思いますしね、それはもしそうであるとするならば、私はきのう申し上げたとおり、これに政治的色彩を加えてね、何か言っていったらそれは問題でしょう。ただし、私は教育委員会から公式にいただいたものをコメントしたにすぎませんので、それはそれで多としていただけないとちょっと困っちゃいますよ。

なおかつ申し上げると、きのう私が申し上げた後に、ちょっと教育長のことを指して言うのはどうかと思いますけれども、市長室にお見えになって、本当に配慮してもらってありがとうございましたということ。そして、そういう答弁の仕方もあるんですねということで、一定の評価を教育委員会、教育長からもいただきましたので、ああ、やっぱりリスクを背負って言ってよかったなと思っています。もう多くの議員の皆さんたちもそう思いうなずかれていますよ。ああ、うなずかれていますね。そういうことで、私自身はそのように思っております。これについて私としては、やっぱり自分の信念として知る立場の方々の立場を最大限に保全をするということが私の役割だと、議員の質問を聞いて、なおさら強くそのように感じました。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長は少しあれですね、じっくり人の話をお聞きにならないような感じですね、私はそう思いました。私はね、市長が発表したこと、そのことが悪いと言っているんじゃないんですよ。やはりつかさ、つかさでいつも言うじゃないですか、あなたは。それぞれの立場が、例えば、部長が答弁せにゃいかんなら部長の答弁、それをやっぱり部長に任せている以上はその一体となった発言をする。それは訂正するときには部長に言うて訂正させればいいわけですよ。教育長は、教育委員会は、いわゆる子どもの学校ごとの点数の発表とかというのは、市長よりも当然、教育長が言って発表してもらわない方がいい方をするのが本当じゃないですかね。私が発表しますというのは少し、これはパフォーマンスと言いませんけれどもね。しかし、私はあなたの教育熱心さはわかりますよ。しかし、同じくらい私もそう思っていますよ、子どもたちのことはわかりますよ。そういうことから考えたとき、それは私がおかしいとあなたがおっしゃるなら構わんですよ。ですけれども、あなたに、ああ、よくぞ言ってくれたという人がおると同時に、私の後ろのよくぞ頑張ってくれてくれるねと、いっぱいおりますよ。だから、それも市民の声ということを頭に入れておいてください。しかし、これ以上このことを言ったら何となく教育委員会に申しわけないから、あえてこれはやめます。しかし、教育委員会にはもう1つのことをお尋ねしておきたいと思います。

よろしいですか、今の答えはもういいですよ。現在、実は各学校差があったために中学校が、いわゆる中学の生徒が減っていると。青陵中学も武雄にありながら武雄の中学生ばかりじゃないわけですよ。そういう問題があったために高校進学の問題がいろいろ出てきているわけですけれども、青陵中学ができた後、高校の進学とかそういうものの影響度はどうなんですか、そこらをひとつお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

青陵中という名詞で言われるわけですが、中学校の選択制というのができまして、これまで議会ごとに上田議員からお尋ね等をいただいていたわけでありましたが、昨日のグラフを見ていただいて影響がないということは当然ないと思います。

ただ、約5ポイントの差を私どもは武雄市立中学校を預かる者として、まず、小学校段階でそれをしのぐだけの向上をお願いしたいという姿勢でやっておるわけでございます。したがって、青陵中ができてのその進学について、あるいは高校進学等について、具体的に県立中に踏み込んでの調査等はしていないわけでありまして、特別に今お尋ねの件について、委員会で調査等はいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育の問題については、あとまたお尋ねしたいことがございますけれども、今の件はその程度でいいです。でも、今市長がおっしゃったような考え方には私はどうも理解ができません。ですから、次の議会でまたやります。

もう1つ、実はですね、今、いじめの問題とか、それから不登校、ひきこもり、そういうふうな問題は武雄の学校の中ではどうですか、今の現状は落ちついた状況ですか、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

細かな数値等は持ち合わせておりません。

ただ、多くの議員、思い出していただくとおわかりと思いますが、昨年の12月議会、3月議会、冒頭私は皆様に報告、おわびからスタートしたわけでございます。したがって、そう思い出しますと、そういう問題行動もいろいろありますので、昨年度のような事例はないわけでありまして、問題行動、不登校含めて、さまざまな課題をそれぞれの中学校持っているというふうな報告もあっておりますし、そういうことでこちらも対応をしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、ここに「わたしのいもうと」という本を、実は子どもたちの本当の気持ち、そしてまた、今質問いたしましたような問題、これは武雄で起こった問題でございませぬけれども、本当に子どもたちの中では当然いっぱい起こっているようなことではなかろうかという気がいたします。

これは「わたしのいもうと」という本でございませぬけれども、ちょっとだけ読ませてください。

「この子は、わたしの妹。向こうを向いたままふりむいてくれないのです。妹の話、聞いて下さい。

今から7年前、わたしたちはこの町に引っ越してきました。トラックに乗せてもらってふざけたりはしゃいだり、アイスクャンディーをなめたりしながら。妹は小学校4年生でした。けれど転校した学校で、あのおそろしいいじめが始まりました。

言葉がおかしいと笑われ、とびばこができないといじめられ、クラスのはじさらしとののしられ、「くさいブタ」と言われ。ちっともきたない子じゃないのに、妹が給食を配ると受

け取ってくれないと言うのです。

とうとうだれひとり口をきいてくれなくなりました。一月たち、二月たち、遠足に行ったときも妹はひとりぼっちでした。

やがて妹は学校へ行かなくなりました。ご飯も食わず、口もきかず、妹はだまってどこかを見つめ、お医者さんの手もふりはらうのです。でもその時、妹の体につけられたあざが、たくさんあるのがわかったのです。

妹はやせおとろえてこのままでは命がもたないと言われました。かあさんが必死でかたく結んだくちびるにスープを流しこみ、だきしめて、だきしめて、いっしょにねむり、子守歌を歌って、ようやく妹は命を取りとめました。

そして毎日がゆっくり流れ、いじめた子たちは中学生になってセーラー服で通います。ふざけっこしながら、かばんをふりまわしながら。でも妹はずっと部屋にとじこもって、本も読みません。レコードもききません。だまってどこかを見ているのです。ふり向いてもくれないのです。

そしてまた年月がたち、妹をいじめた子たちは、高校生 までの外を通っていきます。笑いながら、おしゃべりしながら……

このごろ妹は折り紙を折るようになりました。赤いつる青いつる白いつる つるにうずまって てもやっぱりふりむいてはくれないのです。

かあさんは泣きながらとなりの部屋でつるを折ります。つるを折っているとあの子の心がわかるような気がするの……

ああ私の家はつるの家 わたしは野原を歩きます。草原にすわるといつの間にかわたしもつるを折っているのです。

ある日妹はひっそりと死にました。つるを手のひらにすくって花といっしょに入れました。妹の話はこれだけです。私をいじめた人たちはもう私を忘れてしまったでしょうね。遊びたかったのに、勉強を一緒にしたかったのに。」

この「わたしのいもうと」という詩集、本当に読みながら私も涙がとまりませんでした。これは、あのアパートの部屋から飛びおりて自殺した子どもの気持ちを酌んだ詩だと佐賀新聞の有明抄で紹介されました。私は求めて読んで、本当にそのときの子どもの気持ちを感じたわけです。

教育の現場として、そういうことについてもいつも御努力いただいていることは感謝しておりますけれども、やはりそういうふうなことが、ただ、学校だけじゃなくて世の中でもそういういじめがあるんじゃないかという気もするわけでございます。こういうことをやっぱりこれはまた、教育委員会にも、もしお求めでなければ差し上げたいと、読んでいただきたいと思っておりますけれども、こういうことの中で、本当に子どもたちの教育環境というものを一生懸命頑張らせていただいている、そのことに感謝をしながら、この詩をこの機会に御披露し

たわけでございます。私は今後もこの問題については、やはりきちっと取り上げていってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、教育問題についてはこの程度にいたしまして、次の問題に移ります。

実はですよ、今からお尋ねするのはししん塔の問題です。これについては、市長がお詳しいようですから、ししん塔についてどういふお考えか、まず承りたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ししん塔につきましては、イノシシ、シカの塔という書き方でされておりますが、現在、若木町、武内町、武雄町、含めて7基ほどが確認をされているということでございます。かなり山の中にあつたりしますので、実際にはもっとたくさんの塔があるのかなというふうに思つております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは、私は、市長がししん塔についてはお詳しいんですよ。ですから、市長にお尋ねをしているわけですが、皆さんもせっかくですからごらんください。（パネルを示す）これがししん塔のパネルです。これは若木にあるししん塔です。本部ですかね、御所にあるししん塔です。この御所にあるししん塔は、実際はここに書いてありますように、イノシシとかシカを1,000頭捕獲した。そのときに記念と、そしてイノシシとシカの菩提を、菩提とおかしいですね、いわゆる命をささげてくれたことを供養する意味での、しかも、若木の方々は非常に御信心深くて、これが5カ所、6カ所若木にあるわけです。市長が何で詳しいかというと、ししん塔について書いた本に市長が推薦文を書いてあるんですよ。御所見を承りたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう押しつけて言うのはよくないですね、質問で。

若木在住の江越源一郎さんから、ししん塔についてはレクチャーを受けたことがあります。その中で、これは基本的には弔うという意味と、もう1つが、そこに広義の意味でのお祭りの要素であるということ。それは人が集うということ。それと、その指針になるということ。さまざまないろんな世俗であるとか、宗教上であるとか、さまざまな複合的要素があつて、このししん塔というのがありますよということを聞いた記憶が3年半ぐらい前ですかね、あります。

その中で、今どういう寄せ書きをしたかというのは僕ももう覚えていませんけれども、例えば、私はすぐPRとかというふうに言われると思うんですけど、全く使う気はないですね。それはやっぱり世俗と宗教ということは厳然として退避する必要があると思ひまして、それはそれで温かく、ゆっくり、じっくり見守る価値のあるものだろうと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、市長に押しつけて話すつもりではございません。これ大体、市長がですね、ししん塔については、本を読みなさいというてから推薦文を書いてありますからね、その本を読んで私初めて知ったんですよ。ですから、まあそれはいいですね。要望によって推薦文、書かれたんでしょうから、それは構いませんけれども、この中で、実は非常に私は現地に行つてですよ、私は必ず質問するときは現地に行つて確認をした上でしか質問しませんので、一応現地に行つて、現場の写真です。（写真を示す）この中にあるのはですね、イノシシとかシカを1,000頭捕獲をしたと。1,000頭のときの記念碑なんですよ。何ですかね、これは、今から200年ばかり前のものですね。この中に、実はこの横を見てください。白い塔が立っているでしょう、記念碑が。私は、今イノシシの問題をきょうも、きのうから出ておりましたけれども、実際問題としてイノシシが今悪者にされておるわけですよ、悪者。それは確かに、いわゆる農作物に対するいろんな被害が大きいものですからいろいろと言われております。ですけども、イノシシは実はたんぱく源として長い間ですよ、いわゆる武雄の人たちの命を大事にしてくれたものでもあるわけですよ。そういう意味ではですね、1,000頭とったときの、イノシシの1,000頭の記念碑を、その裏にあるものが非常に大事なわけですけども、ちょっとここに手元にありませんけれども、実は1,000頭目のイノシシがお母さんイノシシだったわけ。お母さんイノシシです。そのために、本当にイノシシを銃で撃つたときに、いわゆるお母さんイノシシなものですから、ウリ坊というですね、子どものイノシシが恐らくいっぱいついて来とっだろうと。そういう子どものイノシシに対する本当に思いやる気持ちというのが、このいろんなストーリーの中に出てきているわけですよ。現地に行ったときに実はその場所がわかりませので、部長に教えてもらいました、若木のところで。農業の、いわゆる減反問題とか、それをやったときにその現場に行かれたということもお聞きしましたので、それをお聞きしましたところ、実はイノシシの駆除のとき、親イノシシをとるとウリ坊がおると。そのウリ坊をやっぱりそれも排除せにゃいかんということで、もういかにもね、かわいそうで殺すのが忍びないという話をしみじみなさいました。そのときにやっぱり温かい心の人だなと、この部長は本当に心の温かい人だなと思って私は感動をしたです。もうすぐ私は感動します。本当に思いました。

そのとき、実はこのことだけじゃなくて、これが教育委員会に関係することが今度出てくるわけですよ。イノシシだと農林とかそういうふうな分野でしょうけれども、実はここにあるのがイノシシとシカの1,000頭の碑、青少年育成の町民会議が子どもと一緒に立てたわけですよ。要するに動物愛護の、例えば鳥獣、鳥でも獣でも、いわゆる処分といいますか、殺処分をしたときに実はですよ、結局、慰霊をするわけですね。例えば、屠場の場合でも屠場に慰霊碑がありました。ところが、今ですよ、私お聞きしますけれども、今は何といいますか、営業部じゃないイノシシの処理をするところがありますね。そこにはですよ、例えば、屠場にはけさも行ってみましたが、屠場はもうなくなっていますからありませんけれども、例えば、県の試験場でも何でもイノシシに限らず豚でも犬でもしたときは、こう慰霊碑があるわけですよ。武雄はありますか、それ。その点をちょっとお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

いわゆる忠魂碑のお話だと思うんですけども、JAのほうには忠魂碑があります。年1回その慰霊ということで、JA主催でやっておられます。今、やまんくじらがあるわけですけども、そこにはありません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これは強制するようなものでもないでしょうけれども、例えば、魚を釣りに行く人、やっぱり、例で申しわけないですけども、吉原議員は釣りの名人ですね。だけど、必ずやっぱり釣った以上は生き物ですから大事にしてちゃんと祭壇をつくって、その死を悼んでいただいているわけですよ。そういうふうな心が私は子どもの教育の中に大事じゃなかろうかと。何でもイノシシを悪者にして、確かに悪いです、今いろんなことをやって大変ですよ。だけど、もう一面の考え方も、やっぱりこれも政治だって同じだと思うんですけども、その点どうですか、市長に聞きましょうかね、市長。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

じっくり聞いておりましたが、すみません、私の理解不足で質問の中身がよくわかりません。

その中であえて答えるとするならば、それはいろんな立場があると思うんですね。これ多分、農業をされている人が見たときにどういう思いをされているか、本当にイノシシという

のは自分の生活がかかって、あるいは危害を受けそうになった方々もいらっしゃるんですよ。そういうお気持ちである。それと、先ほど議員がおっしゃったように、それを一つの昔、ししん塔というように民間の伝承の一つのシンボルとしてあるという意味から、これは守らなきゃいけない。現に自然保護団体からは、私はけしからんと言われております。イノシシを肉にするなんてとんでもないということもと言われております。

そして、もともと九州の北部にはイノシシを食べるという文化はありません。ですので、そういう意味から、貴重なたんぱく源云々と言われましたけれども、私が知る限り、それはほとんどないですね。もともと害獣として対応しなければいけなかったからこそ、ししん塔があるというふうに私自身は理解をしております。

そういった意味でさまざまな、なかなか単刀直入にこれはいいとか、悪いとか、あるいはこれはこうすべきだというような根の浅い問題ではないというふうに思っておりますので、私自身としては、議員の御指摘は御指摘として深く心に沈ませながら御意見を拝聴したいなと、多聞第一かなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

考え方の違いでしょうけれども、イノシシを食べるというのは北九州、日本にはないとおっしゃいましたがね、武雄市には天平年間からイノシシを食べる習慣があるんですよ。例えば、この間、武雄の高架の落成の記念のときにも、天平汁というのをつくりましたね、イノシシの肉ですよ。あれは歩射祭りというのが2月17日、間もなく来ますけど、2月17日には実は歩射の祭りというのがあって、これは佐賀県で一番古い神社の祭りです。これ歴史上記録に残っていますから。その記録には、歩射祭りにはイノシシを2頭供えて、それから鳥、それからウサギを1羽と、そういう実はしきたりがあるわけです。歩射報、武雄社本紀という古い文献の中にもそれあります。それに基づいてイノシシを神様にささげて、そして、その後にみんなで食を、イノシシを分け合って直会をすると。神様と一緒に喜びを、食事を分かち合うということが習慣としてあるわけですよ。

ですから、市長は笑っていらっしゃるけど、そういうふうな考え方もあるわけですが、だから、私が言うのはですね、これは文化の違いと言えばそれだけでしょけれども、私が申し上げたいのは、そういったような古い歴史があって、そういうイノシシの狩りをしたということがずうっと若木だけでも5カ所あるわけですから、武内にもあります。

で、そういうことから考えたとき、そういうものが一つの、いわゆる文化的な遺産、あるいは歴史的な遺産としてそれを何らかの形の中で、教育でも、産業でも、あるいはいろんなまちづくりにでも生かせないかということが実は質問のテーマだったんですよ。

で、そういう形の中で、こんなパネルを用意いたしました。これはもう担当する地域に差

上げたいと思いますけれども、こういったようなものの中でも、例えば、イノシシの防護さくの問題が先ほど質問で出ておりましたけれども、同じイノシシに対する考え方もいろいろあるということだけは御理解いただきたいと思うんですよ。

ですから、イノシシが今本当に農業問題については、いろんな影響があるということは、もう十分承知していますし、それを駆除するためにいろんな方法が必要でしょうけれども、それはその中にこういうふうな物の考え方、今まで培ってきたいろんな歴史、文化があるんだということをやっぱりきちっとこの際検証し、わかることも必要じゃないかということをお願いしております。

で、ししん塔のシシはですね、実は指針にする指針じゃないんですよ。イノシシのイと、肉のことをシシ食った報いという言葉が昔からありますけど、シシというのが肉という意味です、食肉という、物を食べる肉ということですね。そういう意味ですから、それは歴史の本に書いてありますので、私があえて蛇足ですけども、申し上げて失礼ですけども、そう思います。ですから、シシの1,000頭碑というのは、これは若木の子どもクラブの方々平成5年に一生懸命やっつてつくられたものだけということだけを申し上げておきたいと思いません。

次に移ります。

地域おこしと新幹線の問題についてお尋ねをします。

いよいよ東北の新幹線、もう九州新幹線も間もなくですけども、いわゆる青森から鹿児島まで一気にですよ、新幹線が通ると日本を縦断するという形のものでできてきましたけれども、なかなか長崎新幹線問題はやっぱりまだ進まない分野がございます。そういう点については、やはりまちおこしと新幹線はですね、最もきちっと考えて対応を急いでいかないといかん問題があるんじゃないかという気がいたしまして、私たちは議会の調査の中で、北海道の新幹線のことで函館に参ったときにいろんな勉強をさせていただきました。その中で、資料を私用意して参りましたけれども、本当に北海道新幹線開業、函館活性化アクションプランと、実に丁寧な資料でございますけれども、これはまた特別委員会の報告の中でも山口委員長がなさると思いますけれども、函館市に行ってまいりましたときに、いろんな角度から論議がなされておりました。

で、武雄市にとってもですよ、非常に問題はですね、実は例えば、隣の嬉野市の嬉野温泉駅にとまるか、武雄温泉駅にとまるかということは非常に大きな問題が出てくるんですよ。今、九州新幹線で鳥栖ですね、鳥栖の停車がなかなかしないということで非常に鳥栖はショックを受けているわけです。ですけども、鳥栖を経由して実は武雄にとまるのか、佐賀にとまるでしょうから。そうなったとき武雄にとまるか嬉野にとまるかという問題と、それから、大村、諫早、長崎との関係ですね、そういうものをきちんとするためには絶対的に有利な立場をとらにゃいかん問題もあると思います。

その中でお尋ねしたいんですけれども、私は、例えば、今、九州新幹線が非常に便利だと思われているのは、実はリレーつばめというのがありまして、新幹線があつて普通の列車がとまったすぐ横をそのまま行けば新幹線の列車に乗れるというシステムをとっております。それがリレーつばめですね。

ところが、函館新幹線の調査して、その話をしましたときに、函館には駅がないんですよ。新函館駅をつくと、そういうことになってきたとき、実は新函館駅は函館市じゃないんですね、隣のまちなんですよ。そうなったときに、なかなか新函館駅という問題が本当にいいのかどうかという問題、随分市民の論議があつたそうですけれども、ほかのまちとしても函館が一番中心のまちですから、札幌に行くまでの間に実はいろんな問題が出てきているということでございます。

そういう点についてはどういふ新幹線に対する取り組みをなさっているか、そういう点をお尋ねしたいと思います。市長よろしくお願ひします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線の活用については、馬渡洋三前商工会議所会頭を中心として、そして、観光協会であるとか、武雄市商工会であるとか、私どももそうなんですけれども、市民運動の一環として、今いろんなアイデアを出し、あるいはアイデアを披露したりとか、そういったことを地道にされておられます。

この一方として、それともう1つ、新幹線をどうやってとめるかということについては、やっぱりまちに魅力のなさがだめですね。まちに魅力があつたら、よく私は例を出しますけれども、もともと新幹線の「のぞみ」は東京から大阪の直行だったとということで名古屋が猛反対したわけですね。そいぎ、JR東海の社長が「うんにゃ、名古屋は魅力のないですもんね」と言うたことで名古屋が発奮をして、そのときに、例えば愛・地球博ですよ、万博の誘致であるとか、あるいはトヨタさんと組んで、いろんな魅力のあるまちづくりをされているということで、今、ともすれば大阪、これは大阪府から聞いた話なんですけれども、もう「のぞみ」は東京－名古屋間の往復も考えてもいいというぐらいやっぱり変わつとおとですよ。でも、武雄はどうですかね、もう何か住民訴訟があつたり、イメージがね、本当にいろんなところ行くと、私が例えば橋下知事と話すときは「市長さんも大変ですね、住民訴訟で」、もうまくら枕言葉ごとつくですもんね。ですので、そういうことで私は住民訴訟の中身の話ばしよおわけじゃなかですよ。その外形的な話として物すごく武雄市のイメージを私は毀損しているというふうに思っております。

その上で――いや、特定の方向を向きよっわけじゃなかですよ。それで、もう1つがやはりこれからは観光も確かにそうなんですけれども、これも読売新聞の例えば私、全国フォー

ラムで申し上げたことにちょっと付随をしますけれども、ほかの市ではなかなかし得ないことをやっぱり魅力のパッケージとして出す必要がある。その1つとしてやっぱり病院なんですよ。新武雄病院が新幹線の駅から多分連動すると思います。そのときに気軽に検査を受けると、あるいは気軽に治療を受けるというのはどういう意味かはさておいても、そういう医療観光、医療ツーリズムをきちんとする必要があると。それによって雇用の確保とともに、そうやって武雄にとまるという一つの目玉になる。それが核となって、例えば、ゴルフ場であるとか、温泉であるとか、陶芸であるとか、一たんその見方をどういうふうなものをコアとして、核として再編成をするかという作業は、これは行政のほうに求められていると思いますし、これは医師会の協力もいただかなければいけないのかなということは思っております。

そういう意味で、あんまり足の引っ張り合いではなくて、前向きなまちをどうするかと。まちをこうしていこうという議論が、目を閉じられかけていますけれども、そういう必要があるだろうと私は認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長がおっしゃったことはですね、私も同感なんですよ。足を引っ張る前にやっぱりおおらかに話し合う、そういうまちづくりをしてほしいと、そういう気持ちです。

で、私が申し上げたいのは、具体的に、例えば今、嬉野が盛んに頑張っているんですけど、ユニバーサルデザイン、バリアフリーは大きな問題ですけども、例えば私は、武雄のバリアフリーはどうなっているかという問題、例えば、観光客が新幹線で武雄におとまりになった場合に、じゃあ、武雄の温泉に車いすで入れるかどうかの問題、あるいは例えば、足が不自由であっても武雄の旅館に行ってゆっくりできるかどうかの問題、そういうふうな観光客の誘致の問題等も含めて、非常にいわゆるそういうものが大事な問題になってくると。

私は先般、嬉野の市長さんともお会いしまして、いろいろお聞きをいたしました。本当に、またほかの方々も、議員さんもお話ししましたが、非常に意欲的に取り組んでいらっしゃいます。千載一遇のチャンスですからね、嬉野にとっては新幹線がとまるということですね。

ただ、問題は武雄としても、実際に新幹線をとめる運動は、つくる運動は武雄のほう昭和44年から盛んに頑張ってきた問題ですから、とにかくせっかくできたのが活用できなければ、利用できなければ、あるいは役に立たなけりゃ意味がないわけですから、通過都市になっては意味がございませんから、やっぱり真剣に取り組まなきゃいかんということで今までずうっといろんな形で頑張ってきたわけです。

その中で、例えば、私は月曜日は佐賀市議会の傍聴に行きました。市長さんにお会いしました。副市長にお会いしましたし、議長さんにもお会いいたしました。そして、佐賀は空港の問題を含めていろいろ議論があっているのを確かに聞かせていただきました。あるいは金曜日の日はですね、私は多久市議会の傍聴に行きました。そして、多久市でもいろんな論議があっておりました。市長さんにもお会いしましたし、その中で地域主権の問題等も勉強させてもらってまいりました。嬉野の市長さんにも、嬉野市議会の傍聴に行って勉強させてもらいました。私はとにかくですね、もうとにかく現場に運んでいるような意見を聞いて、そして、役に立てばどれも取り入れてやらにゃいかんという気持ちでおります。

とにかく年を忘れて頑張るという気持ちでおりますけれども、問題はですね、やはり立地条件もありますけれども、武雄にとってすばらしいのは、実は、こう思うんですよ。新幹線のホームは確かに武雄温泉駅にできます。現在の駅の横に2つできますけれども、問題は在来線は武雄にしか来ないんです、嬉野にはないわけですから。そうなると、例えば、佐世保線、あるいはいわゆる有田から分岐する問題とか、佐世保線の問題も上下線とも武雄を通っているわけですから武雄にとまる場合にそれをリレーつばめ方式で、例えば、新幹線と連動させる方法をとるとかそういう物理的な、いわゆる活用の仕方も必要じゃないかと思うんですよ。

ところが問題は、武雄が幾ら今ここで言ったって意味がないわけですから、やっぱり鉄建公団なり新幹線の関係と実際話し合いをせにゃいかんけれども、具体的に武雄としてはですよ、そういったような取り組みについて、ただ、武雄のまちの中の観光とか、あるいは地域おこしとか言うだけじゃなくて、実際に物理的に新幹線のとまる場所に実際、自動的にそういうふうなことができるかどうかの問題も一緒に考えていくようにせんと遅くなるんじゃないかと気がするわけですよ。そこら辺については市長のお考えを承りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長はですね、やっぱりその点については非常に共通なものがあります。ただ、当然、武雄がどうなっても、少しでもよくなる方法ですから同じ共通な考えだと思います。

同時に、そうなると具体的に、じゃあ、どう進めるのかという問題がここに出てまいります。

で、私たちが視察に行って、新幹線で未来をつくるまちづくりということで構想を見ます

と、いろんな分野から分析されておりまして、まさに他山の石、参考になるところがいっぱいございますので、これは委員会を通じて、それぞれの所管の課にも資料として差し上げるべきだと思いますし、あるいは商工会議所なり、そういうところともやっぱりきちんと話し合いをして、そういう新幹線とまちづくりを商工会議所が中心となってやってもらっていますので、そういうところと連携をして、やはり議会としてもそういうものにできれば参加して一緒に論議をするということも必要ではないかという気がいたします。

この新幹線に関する問題については、もうここで時間の関係がありますので、ここにある資料についてはそっくりですね、やっぱり同じ資料として市のほうに差し上げたいと思います。

次に参りますけれども、ユニバーサルデザインですが、先ほど申しましたように、やっぱり、さっき市長が申されましたように、医療を中心とするまち、そういうものも確かにすばらしいことだと思いますし、今非常に現実的にはですよ、一つの大きな医療施設ができます。それと、県が行わせるような、いわゆる先進技術を持った佐賀県における医療と、そういう問題を含めまして、それは当然大きなキーポイントになるだろうと思います。それはそれでどんどん進めていってもらおう。

ただ、問題はですね、例えば、通常言う、バリアフリーという中で、武雄温泉が今どっちかというところと旅館も必ずしも昔のようににぎやかじゃない。そうすると、バリアフリーにしないと言っても現実問題としてはなかなかそこまでの予算、そういうものがなかなかできにくいという問題もあろうと思うんですよ。

そういうときにですよ、商工振興策、いつか旅館の改築のために武雄市は、いわゆるその改築のための補助金を予定して思い切った政策的な転換をやって、あの温泉通りを活性化することに一時成功しました。そういうことから考えたとき、例えば、バリアフリーの中でも、特にですよ、温泉とそういう旅館のお客さんのそういうものと結び合わせる、いろんな方法がないかということで、バリアフリーをするためのそういう施設については特段の、市長お得意の補助金確保がありましようから、そういう方法というものを考えて、何らかの政策的なものを打ち出す必要があるんじゃないかと気がするわけですが、その点についてのお考えはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、国のバリアフリー、ユニバーサルデザインに対する補助金というのは少なくとも私が調べた限り、あるいは聞いた限りではありません。

それは県単費、あるいは市の単費、その補助になるしかない。その交付税算入率もそんなに高くないというのが現状で、あんまり菅さんはユニバーサルデザインをまともに進めてい

く気はなかとでしょうね、自分のことが大変ですからね。そういうことで、今、政策の状況としては、政策の環境としては、そのような中にある。

それと、私が常々思うのはやっぱり何を先にするか、優先順位があると思うんですね。やはり今旅館がなかなか苦境の立場にあるというのは私も重々承知をしています。嬉野市さんのようにユニバーサルデザインを進めて、それが旅館であるとか、ホテルの魅力を高めるという方法が1つ。それともう1つの方法は、まちそのものの魅力を高め、そこで実際もうとまるしかないということにとまっていたかどうかという、大きく2つあると思います。

その中で、我々としては、嬉野市さんが今一生懸命やられていることのいいところを後追いで、私はパクるのは得意ですので、後追いで持ってくるということが現実的で、その際に恐らく補助金が多分できてくるんだらうなというふうに思っていますし、先ほど申し上げたように、やはり医療、健康をキーワードとして、私うれしかったですよね、あれだけ反対されておって今進めろと言んさって、もう本当にうれしく思っています。

そういうことで、私としてはそういう医療、健康の、新武雄病院がこれは中心になると思いますけれども、中心として、それが医療ツーリズムにつながる、それが農業経営者の所得向上につながっていくというような波及的スパイラル効果を私としては持たせたいと思っていますので、こっちはスピードを上げて、こっちはまあゆっくりということで、政策もね、特急列車と新幹線と鈍行のあってちょうどよかと思しますので、そういうふうにバランスを見ながら、私の信条はバランスでございますので、バランスを見ながら進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

変なふうに市長から褒められましたけれども、病院問題をですね、あの問題がいいとか、悪いとかの問題じゃなくて、それはそれとしての問題として医療なり、いわゆる特色を持たせたまちづくりというのが悪いということを言っているわけじゃないわけですから、それは御理解いただきたいと思います。

ただ、病院の問題で、例えば、市民病院問題でも、市長がね、事あるごとに訴訟があったからね、されているからいかんというふうな話、何にもできんようなことをおっしゃいますけれども、それについては私も考えがあるので、後で時間の許す限り申し上げますけど、まだ30分、十分ありますからゆっくりやりましょう。

そういう問題は別として、先ほど申し上げましたように、実は、ちょっと冒頭申し上げたかったことがありましたけれども、「はやぶさ」が武雄に、そのときに2万人以上の方が武雄においでになったと、本当に素晴らしいことだと思ったわけです。そして、感動的な私は何日かを過ごしました。そのときに私の前にいた人、私の後ろにいた人と、いろいろ話を

しながら、1時間半ほど話しながら会場へ入ったわけです。ちょうど私の前に山崎鉄好議員がいらして、ちょっと手を振ったりしてお互いに1時間半かかって帰ってきたですよ。カプセルを拝見したわけです。

で、そのことにかんがみましたときに、実はなぜ武雄にですよ、武雄に何で九州で一番目に来たのかということを知りました。「武雄ですごいですね」と言われました。市長の話はそのときは出ませんでしたけれども、とにかく武雄が意欲的に何事にも取り組んでいることについては、いろんな評価があると思います。

この宇宙科学館だけ言いますと、本当に今回の場合、みんな宇宙科学館関係者、感謝しておられました。武雄市が子どもたちの送迎とか、案内板の設置とかいろんな協力をしてもらったと。そのおかげでつつがなく4日間を乗り切ることができたという喜びのお礼の言葉を言って、多分、市のほうにお礼、これはお見えになったと思います。

その中で、実は市だけじゃなくして、いろんなところの協力があっておるんですね。あの数日の間にあれだけの人数がお見えになった中で、実はですよ、武雄警察署も協力いただいています。前日、もうとにかく10日、10人体制で事故がないように警備してもらったし、それからまた、日曜祭日には夜間も時間まで2人1組の体制で、とにかく連日10名を派遣してもらって事故がなく、子どもたちにとってはすばらしい思い出になるよということ頑張っていただいたとか。

それからまた、来館者をこうして分析してみますと、大体3,000通ほどアンケートが集まったそうです。その中で、やっぱり県外が半分以上お見えになっています。その中でも埼玉、東京、新潟、京都、愛媛、広島などからいろんな方が見えているということで、それだけじゃなくて、もう1つ、私が統計を見てうれしかったのは、時間帯によって武雄市がバスを出してもらっています。それはもうみんな感謝していましたが、駅から出したバスに乗って、そしてまた、駅に戻って帰った人たちが本当に四千何百人、こう時間的に見ると、とにかく1万1,366人ほどバスとかそういうのを利用してあるんですよ、2万人のうちに。そういうことを見たときに、本当に武雄温泉駅からシャトルバスを出してもらって、そして、いわゆる「はやぶさ」が帰ってきたときのことをやってもらったということは非常に今後、私は武雄にとっても随分プラスになったんじゃないかという気がいたしました。

同時に、あの「はやぶさ」をあそこでしたときは、実は「はやぶさ」が行方不明になったことがありました。そして、本当に何年もかかってやっと発見されたっておかしいですけども、動くようになって帰ってきたわけですけども、本当にそのときに実は武雄はですよ、「はやぶさ」が行っている間、恐らくいろんな記念の企画をして、「はやぶさ」について行方不明になったときは、もう宇宙少年団を含めまして、みんなで「早く帰ってこいよ」というて、みんな事業団のほうに、あるいはそれを実施しているところに私たちみんなが呼びかけをお願い、祈っているような気持ちでおったんですよ。そういうふうに、いわば宇宙

科学館の許斐館長を初め、みんなが努力してもらった上で、それがやっぱりどうせ展示をするなら武雄に最初にしようという気持ちになってもらったということをわかって、とってもうれしく思いました。

ちなみに、こういうふうな宇宙科学館が、今後どこに行くかということになりますと、実際問題としては、あとまた見たい人はそこまで行ってもらうにやいかんわけですが、実は2月5日には京都大学の総合博物館でありますし、それから、1月27日からは神戸であります。そして、2月12日から札幌まで行かにかんたですよ。それだけの、いわゆるこの展示に値打ちのあるいろんなものが武雄で先にできたということは、これを考えてみますと県立歴史資料館の運動とか、あるいはそういったような今までの市民運動の中で、あの宇宙科学館80億円ですから、實際上、その後の施設等を考えますと100億円の企業誘致をやったということになるわけですよ。そういうことを考えましたときに、今、往時のそういう記録を眺めまして、本当にですね、ああ、あんどき市民運動として頑張ってたよかたなということを実は感じているわけでございます。

この「はやぶさ」の帰還と学校がそれに対して取り組んでもらったことについて、教育的ないろんな効果、そういうものを考えたときに教育長はどうお考えか、その点をお聞きしたいと思います。

今、教育委員会も各学校の生徒に、いわゆるずうっと年間を通じていろんなものに参加できるようにしてありますので、その点についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨日の御質問にお答えしましたような教育の効果があつたというふうに思っております。

それから、小学生はかなり行くことできたようですが、中学生の場合はちょっと試験と重なったりしてというようなこともあつたようであります。

ただ、いずれにしましても、宇宙科学館、武雄市にあって子どもたちがそういう機会を身近に持てたという意義は極めて大きいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

残り時間が余りございませんので、総務行政の部分を先にちょっとやらせていただきたいと思っております。

総務行政の中で、やっぱりいつも出てくるように人材の問題とか、あるいはそれぞれの専門的な分野の方を生かすというふうなことについては、きのう、きょうの質問の中に出てまいりましたように、武雄市でもIターン、Uターン、そういう採用の仕方で、いわゆる人材

の確保、そして同時に私が思うのは、結局、日々雇用とかいろんな問題で取り上げてもらっておりますけれども、1つちょっと気になることがありました。それは何かというと、私のところに5日に電話がありまして、「お宅様にはまだ今から御結婚なさるお子様はいらっしゃいませんか」と電話がかかってきたんです。「ええ、そうですか、うちはもう結婚してしまいました」ととぼけて言ったわけですよ。で、「どなたですか」と言ったら、むにゅむにゅって長崎の何とかの結婚相談所とか言うんですね。そういう電話がかかってきました。私はね、結婚相談所、僕は婚活が武雄でそういう活動がお結び課あたりするもんやけん、私を知って電話かかってきたのかと思いましたがけれども、そうではないようです。今そういったような、いわゆる結婚とかそういうものを仕事にしているような組織があるんじゃないかなという気が一面したわけです。

それで、そういうことを前提に話すわけじゃございませんけれども、要するに問い合わせをして「じゃあおりますよ」と言うと「じゃあどなたですか」となって個人情報をそういう格好で集約して、それを結婚相談に結びつけるようなことが起こりよってやなからうという気がしたわけですが、その点について、実はお考えを聞きたいと思っておりますけれども、いわゆるお結び課の課長の採用については、それはそれで私は皆さんの中から選ばれて素晴らしい課長さんと。あの物産まつりの顔の写真なんかは立派なもんですもんね。そういうことを考えたときに、それについてはそれでいいんですけども、お結び課を補助する職員の採用はどのような基準でされたんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

ただいま御質問がありましたお結び事業につきましては、お結び推進員ということで4名の方をお願いしているところでございます。この4名の方につきましては、地域を考えまして、旧武雄市から2名、旧山内から1名、北方から1名ということで4名を採用しているところです。4名につきましては、基本的にお結び課長に公募で応募された方、それから、お結び課長に適任者がいますよというふうな推薦があった方などをお結び課長が面談をいたしまして決定をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

理事の答弁に補足をいたします。

これら職員の身分等については、個人情報の管理からすれば武雄市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱うべきところであります。お結び推進員についても、これは私どもの公の

事業を取り扱うという観点から本条例に準ずるものと解釈をいたします。すなわち、武雄市個人情報保護条例の網の中に実施期間等の責務として、第3条第2項「実施機関の職員は、職務上知り得た個人情報を漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も、同様とする。」ということになりますので、これは私どもを含む一般職員と同等の責務を有するというふうに関連をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、職員の採用とかそういう状況についてはよくわかりました。

ただ、問題はですね、これが普通の職とちょっと違うところは、要するに個人情報といっても、結局、いろんな問題があると思います。例えば、結婚の場合はね、本当に何か婚期が遅くなった人とか、今の時代は少なくとも早く結婚するか、うんと遅くなるかという、そういう時代だと聞いておりますけれども、そういうふうな問題とか、あるいはお宅様にもまだ未婚の方がいらっしゃいますかとか聞くにも聞かれんし、いろんな問題があるだろうと思いますが、そういうものの、いわゆる個人情報をきちんと守れる人を採用したということでしょうね、そういうおっしゃり方からすれば。もちろん、人間的にはそういう評価はしてあるでしょうから、それはもう結構ですけれども、問題はそういう方々が、じゃあ、どういうふうな活動をなさるのかというふうなことも一面知りたい市民の方も多んじゃないかなろうかという気がしますけれども、今後はどういうふうな活動になるんですか、ちょっともう一度お話をいただきます。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

お結び課におきましては、まず、結婚したい方ということを前提に申し込みというふうなのを受け付けるようにいたしております。これにつきましては、なかなか本人から出てこないというふうな形があるんじゃないかと思っておりますので、まず、各町の区長会とか、民生委員会、そういうところにお結び課のほうから出てまいりまして説明をしながら、できるだけ推薦をお願いします。申し込みはあくまでも本人にさせていただくという形の中で取り組みをしております。その後、申込書とかいう部分が出た後にお結び課の課長、または係長が直接面談をしております。その中でいろんな個人的な情報を聞くというふうな形にいたしているところです。今、そのような部分を進めているということで、演告にもありましたけれども、約100名の方が今お申し込みになっているというふうな状況でございます。

あと、個人情報の保護でちょっとありましたけれども、月1回お結び推進会議というふう

なのを開催しております、その中にはお結び推進員、必ず出席していただくということで、そういう中でも、どういう取り組みをしようかという中でも、個人の情報保護の分については、とにかく細心の注意を払いながら実施していくということで毎回確認をいたしているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

せっかくできた課だし、それから、なかなか機会に恵まれない方々にはいい企画だと思うし、いいポストだと思います。そういう意味では、やはりうまく進めばいいですけども、もし例えば、縁ができなかったときは、その紹介された人がですよ、個人情報の保護をきちんとできるかどうかの問題とかいろんな問題が出てくると思います。しかし、大変な問題だと思いますけれども、人を結びつけることは素晴らしいことですから大いに期待をしております。

ただ、あえて質問をしたのは、そういうふうな個人情報を守れる人であることを期待して、それでまた、してもらっているだろうと思って質問をしたわけですから、その点は含んでおいていただきたいと思います。

ここでせっかくの機会ですから、先ほどお見せできなかった分を紹介します。

宇宙科学館に展示してありました、お見えになれなかった方は、このカプセルです。この中の分ですね。ごらんください。（パネルを示す）そして、これをつくるために実は市民運動をして、とにかく10年近くかかって一生懸命頑張ってつくり上げた宇宙科学館の庭に実はカプセルを埋めています。せっかく写真が出てまいりましたし、御披露しますけれども、これが50年後に、今からあと40年後にあけるカプセルと、あと90年後にあけるカプセルと2つあります。で、40年後は皆さん生きていらっしゃるでしょう、100年後というのはなかなか大変でしょうけれども、ぜひひとつ伝えて、このカプセルをあけるときに武雄市が物すごい素晴らしい市になっておることを期待して、この部分については終わりたいと思います。

残された時間があと15分でございますので、市民病院の問題についてお話をしたいと思います。

その前に、ちょっとあと15分ありますから。実は私、市長からめったにもらうものはないと思ったんですけども、素晴らしい任命書を私いただいておりますよ。これは外国に行くときですね、韓国に私は年に1回、韓国の少年の船の関係がありましたときに日本語学校の生徒さんに1年に1回講演をします。日本の文化についてお話をしに行きますけれども、そのときに旅券をお願いしていったとき、市役所から任命書ということで、「谷口攝久様 あなたをがばい武雄インターナショナル宣伝隊員に任命いたします。武雄の温泉、自然、歴史、焼き物を全世界に大いにPRし、がばいよか武雄をともにつくりましょう。がばい武

雄インターナショナル宣伝隊隊長 武雄市長樋渡啓祐」とあります。私、市長から賞状をもらったのは——賞状じゃないです、これは任命書ですね。

どうですか、今の現在、がばい武雄のインターナショナルの宣伝隊は今どういうふうに活動が進んでいますか、お聞かせいただきたいと。営業部ですか、これは。市民課ですかね。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

通告にございませんでしたので、資料等について持ち合わせていませんので、答弁はできません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告、これは任命書のことは通告していませんけど、武雄の観光のPRについてはどうかという話を通告していますからね。（笑い声）わざわざ宣伝してくれというて私、市役所からもらえた任命書ですよ。これ、お持ちの方は何名ぐらいいらっしゃるかわかるでしょう。私一人じゃないですよ、これ。いや、議員全部にこれ渡してもらったがいいんですよ、みんな武雄のPRをするためには。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、通告がないので、これは執行部が答弁できないので、次の質問行っていただいてよろしいですか。

○24番（谷口攝久君）（続）

これ通告ないんです。ちょっとよかですか。

いや、この分についてはないですけど、観光PRについては、どういうふうにとということをお話していますからね。こういうPRもしていますよとおっしゃりゃいいんですよ。まあ、いいでしょう、それは。

じゃあ、次に行きます。

住民訴訟に関する諸問題についてということで出していました。私は、これをあえて一番最後にしたというのは、やはり今までいろんな答弁の中でそれなりに理解をしたつもりで一番最後に回して、時間がないので、それはまあと思っていましたけれども、私に資料説明でちゃんと全議員にお配りになったから、そんならあえてきちんとせんといかんと思いましたけれども。

市長はですよ、私たちに、こうおっしゃいましたもんね。武雄市のいろんな事業が裁判の費用のために何もできんと、何もできんというのはおかしいですね。とにかくできにくくなっているということをおっしゃいました。私はどうも理解に苦しみます。

もう1つは、市民を訴えないで自分を訴えてくださいと、こう涙ながらにおっしゃいましたけれども、私はちょっと理解できんのですよ。訴状を見てみました、この資料をもらってからです、きのうの配付でしたからね。その後、訴状をコピーしてましたから、市役所からいただいて、見ましたらね、訴えられているのは市長個人から取りなさいという訴えなんです。あなたを訴えているわけですよ。法律的な解釈からすれば、いわゆる武雄市の市長である樋渡啓祐さんという人が訴状によると、いわゆるそういうふうな立場で訴訟を起こされた。だから、市長に請求して樋渡啓祐氏からそれを取りなさいという裁判の訴状なんです。だから、市民の方は勘違いしてある。それは市役所の市長だから市役所に訴状は行っていますけれども、でも私はですよ、その裁判の費用については、金額的なことは精算できればわかると思いましたが賛成しましたよ。受けて立たにゃいかん、堂々と。そして、その裁判で訴えられたことがですね、市長にとっては、いや、これは訴えるほうが悪いんだということになれば裁判では勝つでしょうし。裁判でもし敗れるということになれば、それは樋渡啓祐さんがお払いになりゃいいわけですから、市民にお金を請求するわけではないわけですから、そういう訴状だということは今議論したいわけですよ。そういうことはどうですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、物事というのはこんなに曲がって見えるんですね。住民訴訟というのは基本的に原告が行政機関を訴えるというのが、まず本義であります。まず第一義。

じゃあ、どういう中身かという、その当該行政機関がその首長に対して請求を、かくかくしかじかの請求を認めなさいと、しなさいということが住民訴訟でありますので、議員が非常にお詳しい法律学、あるいは訴訟学の、住民訴訟も先頭に立ってやっておられますからね——住民監査請求か、間違いました。おられますから私よりも100倍詳しいと思えますけれども、その法律学の用語でいうと間接訴訟なんですね。直接訴訟じゃないんですよ。

ですので、そういう意味でいうと私がこういう不法行為をしたと、あるいはこれこれかくかくしかじかの脱法行為をしたということについて、あるタイミングで訴えるのが市民の利益にかなうのではないかという観点から、記者会見に同席をされた平野議員と江原両議員にその旨を強く訴えている次第であります。政治家同士ですので、多分お二方、目そらされていますけれども、おわかりになるというふうに思っております。

その上で問題なのは、2つ問題があります。1つは、住民訴訟の場合は当該裁判費用というのが、あちらさんが勝っても、私たちが勝っても負けても裁判費用は市民の血税から払われるということが本義であります。一般の民事の場合は、原告が被告を訴えた場合、もし原告側が負ければ、それは被告、あるいは裁判費用の大概の部分を払わなきゃいけないという

原則があります。しかし、住民訴訟の場合については、そういう原則はありません。しかも、もし私が21億円の損害賠償をせしめたということであった場合に、これが民事であった場合には、原告の訴訟費用というのは、その21億円に加算されて物すごく大きな額になります。ですので、住民訴訟はだからこそ21億円で、あり得ないわけですね。そのあり得ない額を、これは山口昌宏議員の質問で明らかになりましたけれども、公認会計士もつけず、不動産鑑定士もつけず、しかも、締め切りも守らないということで、非常にそういう対応を——不誠実とは言いませんよ、そういう対応をされているということから私としては、それは個人をやっぱり訴えるべきでしょうということを申し伝えている次第であります。

そしてもう1つ問題は、先ほどの話になるんですけど、原告側はわずか、これびっくりしましたよ、僕も住民訴訟は初めてなんでね、いろいろちょっといろんな人に聞いたりしたんですけど、原告側が払っているのは印紙代の1万3,000円の裁判手数料の支払いのみですよ。1万3,000円ですよ。それで21億円というもう法外な金額で訴えられているということであると。私はその住民訴訟の中身には入りませんが、やっぱりもう市民感情的にもおかしいだろうということ。そして、裁判費用、最高裁までいくと4億円近くかかるかもしれませんけれども……

〔24番「簡潔をお願いします。時間がない」〕

いや、答弁させてくださいよ。これを例えば1,200万円、1,260万円でしたっけ、額が書かれていったときに、この血税があればもっといろんな事業はできるんですよ。できる。それが全部あちらさん側の弁護士費用になったとりとかというのは市民感情としても、とてもこれは容認しがたいと、これはいろんな声が私のところにもあります。

そういう意味で、私はここは、谷口攝久元議長とここは認識は同じだと思いますよ。もう議長もされておりましたので、私はそのように市民がかわいそう、そのように感じております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は法律論を言っているわけですよ。現実問題として、市長は、じゃあ私を訴えてくださいという何回もここで市民に言っているんです、議会を通じて。だけど、これ原告はですよ、樋渡啓祐という人がそういうことをしたから損害があったから損害賠償請求を求めて、そして、武雄市長である樋渡啓祐は樋渡啓祐からきちんともらいなさいよという訴訟なんですよ。だから、一つもおかしくないわけですよ。だから、市民を訴えないで市長を訴えてくださいというのはね、これは詭弁ですよ。

ただ、正しいかどうかの問題は裁判でやるわけですよ。私は、だから、例えば、住民訴訟

とか、そういうことが何で1万3,000円ぐらいの訴訟費用がですよ、市が受けとめたときには何億円と払わなきゃいかんかという論法はちょっと私は理解できません。ただ、問題は肅々として受けて立って、いいですか、訴訟費用、私も訴訟費用を受けて立てと言っているわけですから、そういう立場ですから。

ただ、私もあえてこれを私が質問するつもりは毛頭ございませんでしたけれども、こう見たらですね、私が資料を請求したように書いてありますから、こがんと請求していませんよ。丁寧にしてあったから私があえて聞きよるわけですよ。もう少し丁寧に請求資料は出してくださいよ。

それでもう1つは、本当に、なぜ住民訴訟にこれだけ金額が安いかというと、印紙代だけでいいようなものですけれども、なぜかということ、それだけに市民の権利というのはですよ、大事なんだと、きちんとしなさいと。

それで、問題は、例えば、佐賀県知事が訴えられて、例の何ですかあれは、コピー問題で裁判になって負けました。そして、その請求はですよ、県民に払えじゃないですもんね、前の知事である井本さんに払えということが裁判所で最終的になったわけですから、これは問題にはなるわけですよ。もし（発言する者あり）何ば言いよって、私が言うんです。あなたは言うだけ言ったじゃないですか。もし、仮にそういうことになったときは、そういうふうな腹を決めてやらにゃいかんということを私は申し上げているだけのことでですよ。

ですから、一応時間ですからこの程度にしますけれども、問題はですね、市民が惑いますからね、やはりそれはそれとして肅々と受けて、何もそういうことにですよ、悪いことじゃなければ、いい悪いは別として、表現はおかしいですけども、それは市のためと思ってしたんでしょけど、結果として市民にそういう形を、損害を与えたとすれば、それはそれでやっぱり肅然として受けにゃいかんという問題じゃないかと思えますよ。負けたほう、もし原告が負けたときは原告の立場についてきちんと言われていいですよ。ぼってん共産党はけしからんとか言われますけど、私は。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、時間になりました。

○24番（谷口攝久君）（続）

3分て書いてあるですよ。

○議長（牟田勝浩君）

終わりました。

○24番（谷口攝久君）（続）

3分あると思うですけどね。

○議長（牟田勝浩君）

先ほど3分でした。

○24番（谷口攝久君）（続）

わかりました。

そういうことですから、要するに共産党がけしからんというふうな表現はおかしいですよ。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員……

○24番（谷口攝久君）（続）

それだけ申し上げておきます。

終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	15時21分
再	開	15時32分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

まず、去年7月の豪雨でがけ崩れをいたしました武雄伊万里線の赤穂山トンネルの付近の道路も11月1日に全面復旧をいたしまして、武内町民はもとよりでございますが、この武雄伊万里線を御利用いただいております皆さんが大変利便性が上がったものと、ありがたく思っております。また、この復旧に御尽力をいただきました皆様方に、この場をかりまして厚くお礼を申し上げます。また、私も武内町民の一人でございますが、このがけ崩れによりまして、道路のありがたさというのを痛感した一人でございます。

そこで、質問に入りますが、市道の整備について御質問をいたします。

さきの9月議会で、山口昌宏議員、それから松尾陽輔議員、山口等議員より道路問題について質問があり、またその答弁といたしまして、市道が980路線、このうち何らかの補修が必要な路線が440路線、距離にして345キロメートル、補修面積82万1,000平米と、費用として25億円という答弁がありました。

高度成長期、武雄市は競輪財源などを利用して市道の整備を進めていただいたわけですが、これまでの市道の整備、改良率、舗装率の整備状況はどうなっておるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の市道の整備状況でございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、市内980路線の中で実延長として598キロメートルあるわけですけれども、そのうち幅員4メートル以上の道路の改良率といたしましては72%、舗装率は95%になっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

4メートル以上の道路で改良率が72%、残りが28%あるわけでございます。まちの中の家が立て込んだ市道もあるでしょう。また、周辺部の道路も28%の中に入っておると思いますが、そういう狭い道路も舗装率が95%ということですので、ほとんど舗装ができておることだと思います。ですが、このように整備をされた道路で、今までに議会で問題になっておりました交通事故の賠償事故などもたくさん起こっておるわけでございます。今後こういうことがないように努力しますという答弁を毎回いただいていたわけですが、道路の維持管理が不十分であったのではなかろうかと思うわけでございます。

そこで、本年の道路予算、事業費財源がどのようになっているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

平成22年9月末の道路橋梁費の予算ですけれども、全体として7億3,000万円ほどございます。そのうち、道路予算として、主要道路3路線交付金事業として2億4,000万円、それで、合併特例債を活用いたしました一般道路費として2億9,000万円、道路維持に1億4,000万円、あと道路整備助成等などに9,000万円の内訳となっております。

財源ですけれども、交付金事業の補助金1億1,000万円と合併特例債の2億8,000万円で、残り3億4,000万円は一般財源等として活用しております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

今の答弁で、道路予算が7億3,000万円、主要道路に5億3,000万円、道路維持に1億4,000万円、その他が6,000万円ということでした。

予算の比率といたしまして、改良費が73%、維持費が19%ということでございます。財源

は、交付金と合併特例債の交付金参入で3億9,000万円ということで、いわば補助金、道路維持等は一般財源で充てられているということでございます。

現状としまして、舗装面の劣化、穴ぼこがあつてみたり、段差があつたり、ひび割れがしてみたりいろいろしているわけでございます。市道は、市民の一番利用する道路でございます。また、老人の押し車と申しますか、それから車いす、それから目の不自由な方の歩行などに支障があり、道路に求められる安全性というのは非常に高いわけでございます。

先ほど申し上げましたこれらの道路整備の中で、今後は維持管理をもっと重要視して維持管理を推進する必要があるのではないかと私は思うわけでございますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が市長に就任させていただいて以来、新たにつくるのも大事ですけども、やっぱり今あるものをきちんと修繕しながら大事に使うという観点から、大分予算の配分を変えました。

それは、もう1つ要点があつて、これは山口昌宏議員のときにお答えしましたけれども、昭和50年代につくった道路、あるいは橋梁、橋が、もう更新の時期を大量に迎えているという観点から、これは維持費に充当予算の配分をしなきゃいけないということで、私、前田副市長、そして、まちづくり部で意見がもう一致しておりますし、それは議会も御理解を賜れると思っておりますので、そういうきちんとした予算配分をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

先ほど440路線で補修費用が25億円かかると、1億4,000万円の年間予算でやりますと17.8年かかるわけでございます。これをやりよりますと、また今いい道路も18年たつと悪くなるということになるわけでございます。もうどんだけやってもやっても、結局、補修補修で追われていくという状況になるんじゃないかと思ひます。

そこで、財政状況は非常に厳しいということはわかっております。ですが、住民の福祉向上のために、道路維持予算をとにかく来年度増額をお願いして道路維持に力を入れてほしいとお願いを申し上げておきます。市長、よろしいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私もね、やりたいのはやまやまですよ。山じゃありませんけど、本当やまやまですよ。本当に私もこのごろジョギングを始めてよくわかるんですけども、道路はやっぱり走りよったら思わぬところがぐっと落ちたりしていますので、これはすぐ話はまちづくり部にしていますけれども、本当に命にかかわる問題があります。

ただ、一方で、例えば、ワクチンの話でありますとか、例えば国保の話でありますとか、さまざまなことをやらなきゃいけないという観点から、どうしてもそれは優先配分をどうするかという観点と、もう1つが、多額の訴訟費用がありますので、そういったことを勘案しながらやっぱり進める必要があるだろうと、そういう認識をぜひ今これをごらんになられている市民の皆さんたちは自分たちの血税がどのように使われるかということについて、ぜひ我々と認識をともにしていただきたいというふうに思っています。

そういう意味で、もちろんしたいのはやまやまですけども、さまざまな優先配分の話と、もう少し訴訟費用の話といろいろ考えながら、議会と相談しながら、市民にとってベストな方法を考えていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

厳しい中というのはわかりますが、ひとつ御検討をいただきたいということをお願いして、次に、食育の問題に移りたいと思います。

まず、浦郷教育長におかれましては、本年11月11日に、香川県高松市で開催されました第61回全国学校給食研究協議大会において文部科学大臣賞を受賞されております。本当におめでとうございます。

武雄市は、食育に真剣に取り組むということで、ほかの市に先駆けまして、県内でも唯一、行政内部に食育課を新設して食育の推進に当たっていただいております。平成20年度より3年計画で、がばいよか武雄の食育推進計画を作成して、さまざまな食育事業を展開しておられると思います。まず、これまでの食育事業の実施状況をお尋ねいたします。そして、どんな目標を掲げて、どんな事業を実施こられたのかもあわせてお尋ねを申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄の食育は、「楽しく！健康！おいしい野菜 みんなで食育はじめよう！」を合言葉に、子どもたちが五感を使って食を楽しむ体験型食育プログラムや、妊婦、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の食育を市民とともに進めるとして、望ましい食習慣の定着、食を選択する能力の育成、食と農のきずなづくりなどを目標に推進しております。

事業といたしまして、市内の食にかかわる関係団体の皆さんで組織した、食育寺小屋実行

委員会が中心となり、親子の野菜づくり体験教室を初めとする体験型の食育推進プログラムを実施しております。また、食に関する理解を深めるためキッズキッチンや若者向けにお結びキッチンなどの実施をして啓発に努めております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

いろんな事業をされているというのはわかるんですが、実際の事業をやってみて、その成果というのはどのようなところにあらわれているのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

食育推進計画では、幾つかの項目で数値目標を掲げております。

その中の、朝食を食べる児童・生徒の割合では、小学生の目標が95%に対しまして、21年度は89.8%、中学生の目標が90%に対しまして89.7%となっております。また、学校給食の県産食材使用率の目標が62%に対し、21年度は61.4%、これは19年度の46.9%からすると飛躍的に増加をしております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

市役所の職員さんたち、各課でございますが、土日を返上していろんなイベントに参加をさせていただいておことに感謝申し上げます。食育課も毎週そうだろうと思います。

このさまざまな事業をしておられる。しかし、市民の皆さんに、どれくらい食育が浸透してきているのか。そして、食育を推進するに当たって、問題点や課題など、部長が参加されてどういうことを感じられるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

21年度も食育体験プログラムや食育まつり、そのほかの食育講座等に多数市民の方には参加していただきました。でも、さらに多くの方々が食育活動を実践していただくことが大切ですので、そういうふうに進捗を図っていきたくております。

特に、できるだけ小さいうちに正しい食習慣を身につけること、それから、最低限の食事をつくることができる能力を養うこと、これがとても大切だと感じております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

今、部長から、できるだけ小さいうちに正しい食習慣を身につけることが大切であると、最低限度はつくれるようになさなければいけないということでございました。

ちょっと教育委員会にお尋ねをいたしますが、文部科学省も子どもたちの食に関する正しい知識を身につけて、学校においても積極的に食育に取り組まなければならないということで、武雄市における学校給食に関する取り組みも現在どうされているのか、また、栄養教諭など、配置を文科省は言っておりますが、武雄市はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

このような場で紹介いただいております。ありがとうございます。また頑張りたいと思います。

お尋ねの件でございますが、平成17年6月に食育基本法が制定されたわけですが、今ことも部長のほうから話がありましたように、武雄市の食育推進計画があったことで制定されたことで、生涯を通じた食育の中の学校給食の時代をどう計画的に育てることができるかということを進めることができます。

特に食について、やはり知識がないといけませんので、食に関する知識と食を選択する力、豊富な食料があるわけでありまして、選択する力、それらを義務教育段階でできるだけ経験を通じて身につけさせるということで、健全な食生活を実践できることができる人間を育てるといのがねらいでもありますし、その線に沿って進めているところでございます。

義務教育であります学校での教育でありますので、いかに計画的にできるかということでございますが、それぞれの学校の教育目標に即して、健康づくりの推進に向けて食に関する指導計画、自分の学校の食に関する指導計画を立てて、食事の重要性とか食の文化、あるいは健康、生産者の方への感謝の心などを含めまして、総合的に計画を持って指導をしているという状況でございます。

それから、2つ目の栄養教諭の制度でございますが、現在、市内6名の栄養職員の方がいらっしゃいますが、そのうちの1名の方が学校栄養教諭という配置でございます。将来的には、全部の栄養職員の方を栄養教諭としてなっていきたいという計画があるようでございます。それは、これまで学校給食と食育がつながりにくかったと、栄養教諭として教室に入っていただくことで食がつながると、食育ができるということが理由のようでございます。積極的に教室にも入って、給食調理と給食の指導の、食育の指導の部分、両面をしていただいているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

次に、地元産の食材を利用すると、文部科学省も学校において、食育の生きた教材となるように、なるべくならば地元産を使いなさいというような指導をされております。

先ほど、こども部長から推進計画の数値は御答弁をいただきましたが、学校給食における県産材の使用など、どのように取り組まれているかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの山口良広議員の野菜を見せてもらいながら、こういうのが給食に使えたらすばらしいだろうなというような思いで見せてもらっていたわけでありまして。

地元産の食材を食べさせてほしいという思いというのは、保護者だけでなく、それはもう地域の方々もそういう同じ思いだろうというふうに思います。どこで、だれがどうやってつくられたものかというのがわかることは、食の安全の面から非常に大事ですし、感謝する心をはぐくむ上からも意義あることだというふうに思います。

また、生産していただく方にとっても、だれが食べるのかわからないというのと、学校給食で子どもたちが食べるとか、うちの孫も食べるかもとか、そういう思いでつくっていただくのでは、また意気込みも違ってこよかなという思いもするわけでございます。

小学校11校、中学校5校あるわけですが、小学校11校と中学校3校においては、学級園とか学校園とかがありまして、何らかの形で野菜をつくったりしているわけでございます。特に野菜、たくさんできたときは給食にも使ったりしているという、そういう面では、恵まれた学校環境にあるというふうに思いますし、食農教育とでも言うべきものだろうというふうに思います。

また、郷土食、郷土の献立の工夫などで地場産の食材を使っているという状況もございます。推進上、生産者の方とか直売所の方、JAの方、そして業者の方など、多くの関係の皆様のご理解と協力があって成り立つものでありまして、安定した数量を確保してもらわないといけないとか、価格とか、品質とか、またコーディネート、つないでいただく方というような方が望まれるところでありまして、これまで同様、食育課、そして農林商工課等と連携を図らせていただけて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

先ほど山口議員から見せてもらった野菜などを給食で使えば、すばらしい給食ができるんであろうというように、私もそう思います。農産物の地産地消を進められておるのは、同じ

ように農林商工課もそういう事業をしてあるわけでございます。どのような取り組みをされているのか、また、学校給食に、武雄産の農産物を推進されておるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

学校給食に武雄産の農産物の利用ということでございますけれども、武雄の食の日事業というのを平成20年度から始めております。この概要につきましては、月ごとの食材を設定し、武雄のしゅんの野菜を使うということで、1月を省く全月で11品目を選定いたしまして、市内の全小・中学校で実施をしているところです。

それから、これは説明会の一環でございますけれども、8月に市内の学校栄養士の先生を対象に、武雄のおすすめ食材産地見学会を開催し、市内の農産物についてPRをしたところです。

それから、5月10日、前後しますけれども、栄養士、納入業者の方、それからJA、県を招いて地産地消推進のための武雄市学校給食地場農産物の活用推進検討会、あるいは武雄市学校給食地場産農産物活用意見交換会を開催いたしまして、関係者全体で情報を共有し、地産地消を進めるための課題の洗い出しや生産、流通、調理の現場の流れをスムーズにいくよう取り組んでいるところでございます。

すみません。先ほど地産地消のための検討会というようなことで、5月10日ということをお申し上げましたけれども、5月と10月の2回ということでおわびして訂正をいたします。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

いろいろなことをしていただいておりますということでございますが、市長も、みんなの政策集で使用率を80%までに伸ばしたいと、地場産の野菜、食べ物を80%まで高めたいと言っておられますが、使用率向上について、現在は61%ぐらいだということなんですが、どのようにお考えでしょうか。市長、御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この80%は、ちょっと高く書き過ぎたなと思って少し反省をしております。どうも民主党のマニフェストと同じごとになってきたと思って反省して、6割あったら、ほかの地域とか見ても、まあ及第点かなと思っていただきますので、これはある意味、努力目標、叱咤激励目標として私自身また上げるように頑張っていきたいと思っております。やっぱり50%を60%上げるって、

これは結構簡単ですもんね。ここから先がなかなかどうして。ですので、それはもっと広く、JAさんであるとか、さまざまな農業経営者の皆さんと一緒に率を上げていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

80%はちょっと高く書き過ぎたということでございますが、8割も地元産ば使えば、余り使い過ぎということはないだろうってんが、多過ぎるかなとも思います。

それで、いろいろ食育についてお尋ねをしてみました。食育推進計画が3年間ということでございます。それで、ことしがちょうど3年目に当たるわけでございます。今後どのようにしていかれるおつもりか、お尋ねを申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

来年の2月6日に食育シンポジウムを開催いたしたいと思っております。これは武雄市の文化会館のほうで開催する予定ですが、市内の食育関係団体の発表の場とするとともに、食に関する講演や県内外の著名な方々を迎えてパネルディスカッションなどをする予定で準備を進めております。来年度は体験活動などの主な事業はこのまま継続をしながら、24年度からの推進計画第2弾に向けて、プログラムの点検など改定作業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

大切な取り組みでございますので、ぜひ続けてほしいと。食育基本法でも、食育は知育、徳育及び体育の基礎となるという位置づけをされております。武雄市の子どものみならず、武雄市民がとにかく元気になるように食育を推進してほしいとお願いを申し上げまして、次の森林問題に移りたいと思っております。

森林というのは、地球温暖化防止のために多面的な機能を持っておりますので、それを利用しなければならないというのは各種報道でなされております。また、地球温暖化に対しては、洪水、渇水による被害がさらに大きくなるという警告もされております。

森林というのは、保水機能はもちろんでございますが、治水機能も兼ね備えておるわけでございます。また、二酸化炭素の吸収源ということもあるわけでございます。今、山林を見ますと、だれも山に行かないと、手入れがされていないという山がたくさんあるわけござ

います。この森林の多面的な機能を回復させるために、今、森林整備が必要ではなかろうかと思いますが、この森林整備に対する事業など、どういう事業があるのか教えてほしいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

森林整備についての事業でございますけれども、本年度の事業、これは武雄市では、市有林の保育事業、間伐材搬出利用補助金、森林整備地域活動支援交付金事業、水源林の造成事業、あるいは間伐実施加速化事業、ふるさとの森整備事業などを実施しています。

また、県では、保安林改良事業、保安林保育事業、荒廃森林の再生事業、さが四季彩森林づくりの整備事業、流域育成林整備事業、侵入竹林の緊急整備事業などが実施をされております。また、地域での事業としては、県民参加の森づくりの事業を実施しているところです。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

いろんな事業がなされておるわけでございますが、特に間伐事業というのがあります。間伐事業の中で、70%が切り捨て放置、山に短く切って放置するんですね。そして、あと30%が木材として使用をされるという状況だそうでございます。山に放置、切り捨てしますと、腐敗が進むわけでございます。腐敗するとき、長年にわたって、結局、有毒ガスではないですけど、二酸化炭素なのか何かは知りませんがガスを発生するそうです。それで、二酸化炭素を吸収しても下からガスが出ますので、余り効果がないというような話も聞きました。それで、木材の自給率というのが、昭和40年代、国内産で71.4%あったそうでございます。現在どうかといいますと27.8%、国産だけでございます。3分の1以下に落ちておるわけでございます。

ここで、間伐材を山に放置しないで搬出すると、人件費かれこれいろいろかかります。そういうのに多少なりとも援助できる分はないのかというお尋ねでございますが、お答えできますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

間伐材の搬出についてでございますけれども、現在、間伐実施加速化事業で実施しています間伐材のうち、本年度は3分の1程度を搬出するのを目標としていたのですが、これについての達成について、先ほど言われましたように、木材価格等の低迷、あるいは間伐材の切り捨て間伐等々から達成するのは非常に厳しい達成目標となっております。この間伐材で利用す

るということについては、木材価格、あるいは利用する価値というのがなかなか見つからないというので切り捨て間伐というふうになっているのが現状でございますけれども、とにかくこの間伐材を搬出していきたいというふうに思っています。

幸いに、きのうもお話をいたしましたけれども、具体的な方針等については、今後県との協議となり検討していくこととなりますけれども、今年の10月1日に施行をされました公共建築物の木材利用促進法に基づき、低層の公共建築物について、木材の利用に努め、その拡大につなげていくということが定められましたので、ここら辺で間伐材等々についても搬出を促していきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

調べてまいりました。人工林の蓄積量というのは、41年に5億5,800万立米ありまして、平成19年に28億5,100万立米、山にあるそうでございます。5.1倍なっている。杉、ヒノキ、いろいろ材以外のものまで入れますと、山に44億立方メートル存在するそうでございます。そして、人工林の蓄積量というのが年間8,000万立米、そのうち製品として使用されるのが2,000万立米です。6,000万立米は木が大きくなるという、それで山に残るということになるということなんです。

それで、木材業界の方にお尋ねをしたところ、今、非常に不況で困っておられますが、年間4,000万立米から5,000万立米使うようにならなければ生きていけないと、存亡の危機だということでございます。非常に厳しい状況が続いておるということは、もうそのとき聞いたのでございますが、武雄市では、武雄中学校、武雄小学校、和田住宅とか、新築、改築の工事が予定されております。木材の使用、武雄市産が一番いいんですが、県内産の木材の使用をしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の公共建築工事につきましては、請負業者の方に、特記仕様書、現場説明等において、県産材木材の利用の義務づけを平成16年1月以降は行っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

16年1月以降、義務づけをしているということでございますが、調達の実態というのはどのように変わってきておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

最近、平成21年度ですけれども、御船が丘小学校の放課後児童クラブの新築工事におきましては、唐津、嬉野、浜玉産の杉の材料を利用しております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

御船が丘の放課後児童クラブの建築には県内産を使ったということでございますが、そして、材木を納入された業者は、市内の業者ですか、それとも市外の業者ですか、ちょっとお尋ねをいたします。

それで、結局、景気が冷え込んで住宅着工も少なくなって、市内の製材所、大工さん、木材関係の方が大変困っておられます。今、木材は、新築の家というのは、プレカット工法というんですか、積み木を組み立てていく方法でございまして、昔ながらの家をつくる大工さんというのが、あと十数年後にはいなくなるであろうと、おられないだろうというようなことまで話聞きました。

そこで、公共事業の木材を市内の木材業者の方からとにかく納入をいただくと、また、市のほうから発注をいただくというようなことが考えられないのか、できないのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの放課後児童クラブの調達ですけれども、伊万里の木材市場のほうから調達をされております。

それと、今後ですけれども、材の数量、納入時期、金額等の関係もありますけれども、調達につきましては、今後とも県内産及び市内業者等を活用されるように指導していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

ぜひそうしてほしいんです。

私も先日、伊万里の木材市場に見学に行ってきました。家つくるためには相当な部分のやつはあそこでそろんじやなかろうかと私思いました。ですから、市内の公共事業に、市内の木材業者の方とにかく納入の機会を与えていただきますようお願いをしたいと思います。

それで、こういう木材に関することは、小さいときから木材と親しむということが必要で

あろうと思うわけですよ。それで、教育長すみませんが、学校教育の中で、森林教育というのはどのようにされておるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

森林に関する教育でございますが、指導要領に確実に森林資源の働きについて学習するなど、明確に記されております。

その中で小学校を見ましたところ、国語でも出てきますし、社会科、理科、図工科、生活科などに教材として出てまいります。

中学校では、皆さんもつくられたかわかりませんが、技術家庭科で本棚をつくったりというような学習が今もございます。

それから、最近特徴的なのは、やはり環境問題での取り上げ方がふえてきたということでございます。例えば、酸性雨から守るとか、砂漠化した土地に植林するとか、あるいは漁師さんが植林した漁民の森とか、そういう自然環境の保護とか、そういうことを通して、森林の大切さ、必要性、働きや役割、そういうことを今学校では指導をしているというところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

森林問題の最後に、市長にお尋ねをいたします。

最後に、先ほど言いましたが、木材の市内業者に納入する機会を考えてほしいということでございますが、市長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどは、まちづくり部長が県内産及び市内業者の活用を指導するということでありますので、私もこれに全く同じでありますので、意を含んでそのようにしたいと思っております。以上です。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

最後の質問でございますが、武内町には馬場に山桜があるわけでございます。さきの議会で16番議員からいろいろ質問がございましたが、春になれば、九州管内はもちろんでございますが、関東、関西からカメラマン、観光客の方がたくさんお見えになります。来てもらう

のは非常にうれしいことなんでございますが、観光客の方が桜の木の根っこに入って写真を撮りよんさあわけですね。そして、根っこの付近を踏み固めるということでございます。ある植木業者さんに聞きましたところ、「人間も血管の詰まあぎ障がいが出るやろうもん、木も一緒ばい。根ば踏んずくつき、肥料は上さん行かんけん衰えてくっばい」という話でございました。

そこでです、樹木医さんというんですか、樹医さんというんですか、専門家の方にちょっと見てもらって樹勢回復を考えてもらえないかという御相談でございます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

馬場の山桜につきましては、東真手野区、それから馬場地区の方の御協力で多くの観光客の皆さんが訪れていただいておりますことには感謝を申し上げたいと思います。

今言われました山桜について、樹木医さんとの意見等を聞いたらどうかということでありますけれども、これは平成20年4月に樹木医さんから一応意見をいただいております。主たる意見としては、まず、土壌的要因という形で、根のところが乾燥をし過ぎているということで、切り土部分があるわけですが、この切り地土部分に石垣等をして、良質の客土を入れて根を広げてやったほうがよいということが1つ考えられるであろうと。

それからもう1つ、ミカン山側のほうには施肥、肥料等の必要性もあるんだらうというふうに言われていますし、それからもう1つ、先ほど申し上げましたミカン山側のほうの枝、これは切らないほうがいいんじゃないかということ、樹勢もよくなるだらうと、こういうふうなことを意見として述べられておりますので、経年の変化等を見ながら対応をしていきたいということで考えておるところであります。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

ここは私有地でございますので、なかなか難しいというのはわかっておりますが、今後、東真手野区、馬場地区と十分御協議をいただいて、よりよい管理をしていけますようによりよく御指導いただきたいと思っております。

最後に、市長にお尋ねをいたします。

今後の武雄市市政運営はどのように考えておられるのか。また、市民病院問題で、住民訴訟の現状について。それから、新武雄病院の、365日、24時間、救急外来をしていただいておりますが、どのような状況にあるのか、あわせて御説明をいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、住民訴訟の件で、私から今後について申し上げたいと思います。

去る平成22年5月10日に訴状が佐賀地方裁判所に提出されて以来、これは共産党の平野、江原両議員が記者会見に御同席されたということもありますけれども、訴状が佐賀地方裁判所に提出されて以来、口頭弁論、弁論準備がそれぞれ1度ずつ開会され、具体的な手続が進んでいます。7月9日には第1回口頭弁論、この中で、原告側、これはすなわち訴えを起こした側は、9月10日までに求釈明申立書に対する反論を書面にて提出するとされておりまして。しかし、またここでちょっとおくれて、9月24日に原告準備書面第1回が提出されています。文中、求釈明に対する回答として、原告らは提訴までに不動産鑑定士による鑑定意見を取得していないという御指摘があります。9月29日、第1回弁論準備でありますけれども、ここで被告準備書面第1回が提出され、原告側の御意向により、次回は12月17日に口頭弁論、原告側から準備書面、書証提出は11月26日と約束をされていたにもかかわらず、昨日現在、この提出はあっておりません。

そういった中で、昨日の山口昌宏議員の質問等で明らかにされておりましたけれども、全然期限を守んされんわけですね。この間、裁判はどんどんおくれていくわけですよ。その分、裁判費用はかかっていくし、私たちもこれに要する――江原議員よろしいでしょうか、答弁しておりますよ。それで、この準備に要する職員もこれに当たらなきゃいけないと。一部の職員は徹夜しよおですよ。しかし、全然あちらさん側は誠意のある対応を示されていない。それにもかかわらず、先ほど申し上げたように、不動産鑑定士、公認会計士等の専門家により何ら助言を得ることなく、21億円余の請求を行う訴訟が提起されたことがこの間明らかになっていて、これは一般質問等で明らかになっており、この経過についてはまことに遺憾であります。

その上で、きょうはもうパネルは出しませんけれども、あちらさんの弁護士さんは募金活動までしょんさあわけですね。市民に募金を募ったり、あるいは医師会に募金を募ったり、もう医師会も乗ったらいかんですよ、こがんとに。私はそがん思うです。ですので、そういうことで、我々としては、もっと足を引っ張るんじゃなくて、特に共産党の平野議員と江原議員には申し上げたいんですけれども、やっぱり前向きに進めていくということが私の市長としての見解であり意見であります。

その上で、新武雄病院ですけれども、これはさきの1期目のときに、黒岩幸生市民病院特別委員長が中心となって、この病院が今新たにもう産声を上げつつありますけれども、本当に私は偉いと思いますよ。もうあれだけ誹謗中傷をされて、私が言われるのはいいですと、政治家だから。だけど、その中でホワイトナイトとして、本当に助からない命を助け、そして、これも山口良広議員の一般質問で明らかになりましたけれども、今度緊急の透析、これは本当にお困りの方は多いんですね。それも手がけていきたいと。さらには、佐賀県内で医

師不足のところが多々見られるといったところにも私たちのできる範囲でぜひ連携、協調していきたいということまでおっしゃっているんですね。私はその姿勢というのは本当に買いたいと思います。

その上で、私は新武雄病院を中心として、まだ医師会とは仲直りしていませんけどね、もうすぐ仲直りするでしょう。その中で、私は医療連携を組んだ上で、これは谷口攝久議員の御質問にも答えましたけれども、やっぱり健康、命を中心としたまちづくりを進めていくのが武雄市長である私に課せられた使命だというように認識をしております。もとより、市政全般にわたっては、難題、諸課題がありますけれども、やはり余り他人の足の引っ張りとかそういうのじゃなくて、やっぱり限りある資源を結集して市政運営に当たっていきたいと思います。ただ、私は、筋が通らないこと、あるいは市民の不利益になることについては、市民を代表して市民の先頭になって戦うことを重ねて申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

武雄市のために、とにかく一生懸命頑張っていたきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で10番古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16時36分